（日記）○廿六日東叡山　心觀院殿靈牌所に少老澤井飛驒守忠香代參す。西城徒頭長谷川平藏宣以先手頭となる。（日記）○廿八日月次の賀例のごとし。松平薩摩守重豪が子又三郎はじめて見參す。松平紀伊守信道參覲す。牧野備前守忠精就封の暇給ふ。使番松前彦之丞節廣。小姓組岡部秀五郎忠英大坂目付命ぜられ暇たまふ。（日記）○三十日越前國東鯖江領主岡部下總守長茂が子若狹守長熙して遺領五万石を襲しむ。この長茂は故主勝正長央の子にて。明和八年七月廿二日家つぎ。鷹の間詰に加へらる。安永元年六月朔日初見し。同じ十二月十八日叙爵して下總守と稱し。後に若狹守とあらため。また下總守に復し。ことし六月七日四十八歳にしてうせぬるなり。この日腰物番士十四人周旋闕職せざるをもて褒詞を加へらる。（日記。藩翰譜續編。）◎この月駿河國商人仁右衛門至孝の聞えあるをもて。銀廿枚たまはり褒顯せしめらる。（孝義錄。）○八月朔日當賀御家人。各其祿秩の差次をもて修葺の費をかしたまはる。千石以上百兩。五百石以上五十兩。四百石以上四十兩。三百石以上三十兩。二百五十石以上二十五兩。二百石以上廿兩。百五十石以上十五兩。百石以上十兩。又九十石以上九兩。八十石以上八兩。七十石以上七兩。六十石以上六兩。五十石以上五兩。四十石以上四兩。三十石以上三兩。廿石以上二兩。十五石以上一兩二分。十五石以下は一兩。廩米のみ賜はりて采地なき者は廩米百俵をもて百石にあて〻賜はり。月俸のみ賜はるものは。月俸一日をもて五俵にあて〻給はり。金のみたまはるものは。金壹兩を金壹分にあて〻賜はるべしとなり。（日記）○四日船手頭入見又兵衛美至が子又七郎在春。美濃郡代千種六郎左衛門惟忠が子鐵十郎某をはじめ。父死して家つぐもの七人。鐵十郎某ただちに父の職を襲しむ。けふ命せらるゝは。こたび關東洪水にて糧食乏しければ。水殃にかゝらざる國々より米麥はさらにものぞみて價をむさぼるべからず。其品にかなふ價もてうりひさぐべき旨。商人共へ諭すべしとなり。（日記）○五日鷹とりかひの地みな水にかゝりしかば。ことしは例の鳥賜ふまじきよし。松平薩摩守重豪。松平彈正大弼勝當。松平左近將監頼興。松平左京大夫頼謙。松平攝津守義裕。松平伊豫守治好。伊達遠江守村候。松平內藏頭治政。松平大學頭頼亮。松平安藝守重晟。松平出羽守治鄕。松平土佐守豐雄。藤堂和泉守高敦。有馬中務大輔頼貴。松平雅樂頭頼則。上杉彈正大弼治廣。松平肥後守容頌。松平下總守忠啓。松平隱岐守定國に仰下さる。（日記）○八日贈參議治察卿十三年周廻の忌なれば東叡山にて法會行はる。御側四鄕筑前守貞總代參して銀十枚を進獻せらる。三家使して御氣色うかゞはる。（日記）○十日松平攝津守義裕が妻うせければ。小姓組番頭小笠原上總介政久御使して吊慰せらる。水戸宰相治保卿。左衛門督治紀卿のもとに書院番頭大久保守忠元御使してとはせらる。西の御使をも兼たり。（日記）○十二日三綱山　惇信院殿靈廟に牧野越中守貞長代參す。火消役坪內式部定景小普請組支配となり。書院番井上左京正盈西城徒頭となる。（日記）○十三日水戸宰相治保卿のもとに。小姓組番頭能勢筑前守頼直御使して喪制をとはせらる。（日記）○十四日信濃國松本城主松平若狹守光悌卒す。今はの際の願をもて戶田內藏助光爲が次男牛之助光行をつぐ子とせられ。遺領六万石を襲しむ。此光悌實は故丹波守光雄が八男なり。兄丹波守光和が世つぎとなり。安永三年十二月九日家つぎて。同じ月十五日初見し。廿八日叙爵して丹波守と稱し後若狹守と改め。今年六月廿一日三十五歳にてうせぬるなり。（日記。藩翰譜續編。）○十五日御感冒のよしにて外殿に出給はず。よて朝會の群臣皆大納言殿に拜謁す。松平遠江守忠吉始參覲三人。土岐美濃守定吉始就封五人。米倉長門守昌賢初てのいとまなり。東漸院寂現　大猷院殿別當職となり。林光院覺邦。　長昌院殿別當職となりともに謝し奉る。使番堀三左衛門直從駿城目付にさゝれいとまたまふ。こたびの御病はこの月はじめより水腫たうれひたまふ。はじめのほどは尙藥河野仙壽院通頼御藥を奉りしかど。さらに驗しなかりしかば。けふより奥醫大八木傳庵盛昭に御治療を轉ぜらる。これまてはさばかりの御患とも人々思ひ奉らざりしが。この日外殿に出まさぬと聞えければ。さてこそとてをしなべおどろきけり。御位につかれしより二十六年の間朝會の日は。いかなる盛暑酷寒といへども忘り給はず。外殿に出て群臣の謁見をうけ給ひしが。はじめてかゝる御事なりしかば。かろき御事にもあるまじと人々申侍りしとぞ聞えし。（日記）○十六日さきに拜謁ゆりたる市井の醫日向陶菴某。若林敬順某を田沼主殿頭意次推薦し。にはかに內殿にめして御療治の事にあづからしむ。（家記）○十七日紅葉山　御宮に牧野越中守貞長代參す。けふ勘定の徒をして水害かうぶりし國々に遣はされ民食恩賞あり。けふ奥醫のこりなくめし出て御藥用の事を會議せしむ。（日記）○十八日紀伊中納言治貞卿病愈て出仕せらる。故尾張中納言宗春卿二十三年の周忌にあたりしかば。大納言宗睦卿のもとに。奏者番青山大膳亮幸完御使して香火の料銀五十錠を給はる。この宗春卿はさきに罪蒙りて封地に蟄居ありしかば。明和元年十月うせられし時祭奠の御使も賜はらず。その後もたえて香火の賜ものなかりしを。今の宗睦卿孝志ふかくれもころに請申されしによてなり。（日記。藩翰譜續編。）○十九日日向陶菴。若林敬順新に召出されて奥醫となり。ともに廩米二百苞づゝ給ふ。（日記。）○廿日東叡山　有德院殿靈廟に田沼主殿頭意次代參し。　心觀

下 佚水害停納
農商上納
金井印幡
沼手賀開墾

上 青木一貫
下 老中田沼意次罷

院殿靈牌所に松平周防守康福代參す。けふ田安邸の家司戸川山城守逸和噛參議治察卿の法會つかさどりしをもて時服三給ふ。勘定奉行松本伊豆守秀持。赤井豐前守忠晶。代官伊奈半左衛門忠尊。勘定吟味役村上三郎右衛門常福關東國々河渠の浚利命ぜらる。　御所にはきのふより若林敬順某が藥用給ひしかど。猶なやましくなり給ひしとて。ふたゝび敬順が藥をとゞめて。もとのごとく大八木傳庵盛昭に奉らしむ。(日記。)○廿一日攝津國麻田領主青木甲斐守一貫が子源五郎一貫をして。遺領一萬石をつがしむ。この一貫實は伊達遠江守村年が三男なりしが。故の美濃守一新子どもみな早世して嗣子なかりしかば世つぎとなり。明和七年三月十五日初見し。七月廿六日家つぎ。八年十二月十八日叙爵して甲斐守と稱し。安永七年十一月八日大番頭となり。天明四年三月九日病により職ゆるされ。ことし六月廿八日五十四歳にてうせぬるなり。(日記。藩翰譜續編。)○廿二日。このほど　大納言殿日ごとに本城にわたらせ給ひ。宮內卿重好卿。民部卿治濟卿も出仕あり。三家使して御けしきうかゞはる。又田沼主殿頭意次病もて家にこもる。(家記。)○廿四日東叡山　孝恭院殿靈廟に少老安藤對馬守信成代參す。また少老加納遠江守久堅病もて職辭さんと申すによって。その子備中守久周をめし。なを保護して職にあるべきよし仰下さる。この日書院番に入もの四人。西城の書院番に入もの十一人。またさきに命ぜられし寺社農商より金銀を官に收めしめ。諸家にかし給ふべしといへる令を停廢せらる。これこたびの水害により農商等がうれひ申すによれり。これにさしつぎて。さきに命ぜられし大和國金剛山の金鑛尋ること。下總國印幡。手賀開墾のともみなとゞめられたりといふ。(日記。)○廿六日東叡山　至心院殿靈牌所に。少老安藤對馬守信成代參す。大八木傳庵盛昭處方よりいさゝかさはやかせたまふなど聞えしが。この曉よりまた重くなやませ給ふよし聞えて。內班の群臣みな上直して家に歸らず。(日記。家記。)○廿七日宿老田沼主殿頭意次病により職ゆるされ雁間詰にせらる。御側稻葉越前守正明は思召あるにより。御側取次のともみなとゞめられ菊の間緣頰詰となり。去年賜りし增秩三千石を收めらる。寄合松平多門忠命。堀田主膳一定。米津小大夫田將は火消役となり。西城小姓組臼井才三郎房興膳物奉行となる。使番本多丹下寬方病もて職ゆるされ寄合となる。(日記。)○廿八日水戸宰相治保卿。德川左衛門督治紀卿喪制はて〻出仕せらる。けふ奥醫日向陶庵某。若林敬順某さきに賜はりし藥俸を收められ職を放たる。(日記。年錄。)○廿九日こたび水害にかゝりし國々。河渠。堤防修治せしめらるゝの令下る。(日記。)○九月朔日月次朝會の群臣宿老に謁して退く。松平飛驒守忠恕も謁して參觀の獻物す。井上筑後守正國就封のいとまたまふ。前田大和守利

下 家治薨

見。寄合大久保仁三郎教長。松平大炊忠明驗府加番にさゝれて暇下さる。勘定吟味役村上三郎右衛門常福河渠堤防修治の事命せられていとまたまふ。日光門跡公延法親王京よりかへられしかば。牧野越中守貞長御使して慰勞せらる。法親王よりも御疾の事きゝ驚かれ使もて御けしき伺はる。(日記。)○二日重陽を祝して三家をはじめ時服奉る事例のごとし。西城にもおなじ。書院番に入番するもの十二人。(日記。)○三日御病おもらせ給ふによって。溜詰。雁間詰。奏者番はじめ群臣みな出仕して御けしき伺ふ。三家は使もてうかゞはる。(日記。)○四日三家ならび溜詰。普第衆はじめ。布衣以上出仕して御けしきうかゞふ。國持及び万石以上または普第衆にても病者幼少は。井伊掃部頭直幸ならびに直月老臣の邸に使して御けしきうかがひ。在封は書簡もて伺ふ。此日寄合太田半人資演が子乙三郎資同をはじめ。父死して家つぐもの十五人。公延法親王より使して二種一荷奉り重陽を祝せらる。本城よりも高家織田能登守信直御使して物をくりたまひ。日光山にのぼらるゝを餞せらる。(日記。)○五日三家使して御けしき伺はる。(日記。)○六日御病いよ〳〵おもくわたらせ給ふによって。三家。溜詰。國持。普第。外樣はじめ布衣以上出仕して御けしき伺ふ。醫官樂院公遵法親王使もて御氣色伺はる。(日記。)○七日高家。雁間詰。奏者番出仕して御氣色伺ひ。三家使奉らる。公延法親王使もて太刀一振。金三枚。紗綾二十卷。公卿集書の帖を進らせらる。これ京よりかへられしによってなり。(日記。)○八日巳下刻つゐに御疾おもらせ給ひ常の御座所にして薨じたまふ。御齡五十。この日三家を始群臣等朝より出殿して御けしきうかゞひありしが。大老。宿老出てその事を傳ふ。また　大納言殿より牧野越中守貞長。少老太田備後守資愛に大喪のとつかさどるべしと命ぜらる。越中守貞長山に行むかひ御葬埋の事を門主公延法親王につたふ。九日巳の刻大斂。十日寺社奉行堀田相摸守正順。阿部備中守正倫。大目付牧野大隅守成賢。勘定奉行赤井豐前守忠晶。小普請奉行柳生主膳正久通。目付安藤郷右衛門惟德。伊藤伊勢守忠移。曲淵勝次郎景露。御葬禮の事にあづかるべしと命ぜらる。また京には兩番の士二人いそぎ御使して告進らせらる。十九日小姓松平備中守近育。柴田修理亮勝房。角南主水正國明。山本伊豫守茂孫。山田能登守利往。末吉加賀守利忠。小納戸松平織部正乘尹。小野備前守則武。大久保半五郎忠得落髮を命ぜらる。廿三日松平紀伊守信道。間部若狹守詮熙。大久保伊豆守忠寄。土井山城守利德。內藤右近將監學文。渡邊駿河守叢綱。松平兵庫頭直行。丹羽長門守氏福東叡山の御葬地を警衛し。諏訪伊勢守忠嘉は增上寺の法場を警衛すべしと命ぜらる。廿五日交代寄合松平彈正守惇。寄合本多勝三郎忠直。青木縫殿助直美。南部主稅信喜新葬地の火の番命ぜらる。廿九日御部屋

上野宗治于東叡山

の方落飾して蓮光院尼と稱せらる。十月四日午刻凌雲院大僧正智願東叡山にて封地祭の修法あり。午中刻　靈柩を發引す。北桔槔橋の門外にて凌雲院大僧正智願。眞覺院守寂。大慈院尚純。津梁院亮天。東漸院寂現迎へ參りて修法し奉る。宮內卿重好卿。民部卿治濟卿。御側本郷伊勢守泰行。近習等はこの門外に拜送す。かくて發引の御道は。竹橋門をすぎ一橋門外の濠水にそひて。筋違橋に道引奉り。神田の市街より廣小路に出て。寛永寺の黑門より輓入奉る。道路の警衛は北桔槔橋より竹橋門にいたるまで。酒井石見守忠休。松平日向守直紹。竹橋より一橋門にいたりては。水野出羽守忠友。小笠原相摸守長敦。これより筋違橋門まで松平周防守康福。板倉伊勢守勝曉。青山大膳亮幸完。毛利甲斐守匡芳。稻葉丹後守正誠。秋元但馬守永朝。筋違橋門より東叡の山門までは藤堂和泉守高敦。松平和泉守乘完。松平伊豆守信明。松平恒吉直周。西尾隱岐守忠移。松平下總守忠啓。榊原式部大輔政永。松平甲斐守保光各衛卒を出す。また辻固は徒頭坂木美濃守直富。石谷市右衛門清茂。稻葉多宮通濟。鈴木彈正少弼政賀。神保四郎右衛門長孝。松平舍人信行各所屬の隊伍を引つれ警蹕せり。さて鹵簿は高燈四。御馬一疋。左右に馬預。馬方各一人。次に馬乘者頭。高燈二。挾箱四。手挑灯二。蠅拂一。日傘一。手挑灯三。雨傘一。床几一。手挑灯二。曲彔一。徒士二人。御甲冑一櫃。手挑灯二。徒目付二人。具足奉行一人。手挑灯二。小入目付二人。手挑灯二。目付初鹿野傳右衛門信興。高燈二。高燈二。徒士目付一人。小十人組二隊。高燈二。御長刀。高燈二。左は徒頭春田猪左衛門利恭。右小十人頭土屋源四郎正甫。武野正左衛門正敏。高燈二。同明左右に一人。左御刀は小姓柴田修理亮勝房。山本伊豫守茂孫。右御差添は小姓角南主水正國明。松平備中守近貫。高燈二。等臣牧野越中守貞長。高燈二。僧一人。次に高家。左は宮原和泉守茂潔。右は大澤下野守基季。次に手挑灯三。次に　靈柩。手挑灯四。左に少老太田備後守資愛。右に御側横田筑後守準松。次に僧二人。次に駕籠頭所屬を從ふ。次に高燈二。少老安藤對馬守信成。次に左は御側津田日向守信之。杉浦出雲守正勝。右は小姓。小納戸。次に宮內卿重好卿の家司岡部河內守一德。民部卿治濟卿の家司稻葉主計頭正存。次に高燈二。次に御鎗一。次に中奧小姓。中奧番士。次に左は目付安藤鄕右衛門雅德。右は牧野織部成知立つ。次に左に御膳奉行。右は小姓請方。閑院家の家司こゝに從ふ。次に徒目付二人。小入目付二人。御鎗四本。次に左は御手傘。右は寶匣。次に左は貝太皷。右は鼓炮。次に小人頭。右は中間頭御草履。次に高燈二。次に書院番頭酒井隱岐守忠美。小姓組番頭藤堂肥後守良崇。各所屬の番士を引卒す。次に目付河野勘右衛門通秀。次に高燈一對。兩番押二人。次に徒押小人押各二人。次に徒目付二人。次に高燈一對。兩番押徒押小人押各二人。次に同勢徒小人押。後押供奉の雜布衣以上はみな長袴以下は半袴をつゝ。靈柩山にわたらせたまふとき。府內台宗の僧侶みな文殊樓の前に迎拜す。かくて門跡公延法親王出迎へられ。龍前堂に導らる。この時伶人樂を奏す。大老井伊掃部頭直幸を始宿老。少老。御側。寺社奉行。大目付。勘定。小普請奉行等各衣冠し。目付は布衣を着して東のかり庇に列る。小姓は衣冠。小納戸は布衣を着し。落髮の輩はみな長袴を着し。西のかりひさしにつゝ時。供奉の輩みな更衣所に入り各衣冠して出づ。越中守貞長　靈柩の御前に座す。御側。小姓。小納戸左右につらなる。　大納言殿代參使松平周防守康福東のかり屋に出座す。時に公延法親王衆僧を引ゐて出座せられ。諸天讚修法あり。ことはてゝ壁域に導奉る。此行列は少老酒井石見守忠休。井伊兵部少輔直朝衣冠して先導し。次挑灯三。伶人二行に立て樂を奏す。酒水僧二人。薰香僧二人。挑灯二。衆徒二人。次に僧正院家の僧四人。次に凌雲院大僧正智願。次に納物匣。僧侶これを役し。目付牧野織部成知。次に挑灯二。次に御馬一疋。諏訪部文九郎堅雄素襖にて從ふ。次に徒頭春田猪左衛門利恭所屬の者をひきゆ。次に挾箱四。次に小十人頭桑原善兵衛盛倫番士を率ゆ。次に挑灯二。長刀。次に同朋一人。挑灯二。次に牧野越中守貞長挑灯一。

大納言殿代參使周防守康福。次に香爐二。小納戸松平織部正乘尹。小野備前守則武。松下藏人統貞。大久保半五郎忠得。左右に立てこれを役し。次に玻璃二。次に高家宮原和泉守茂潔。大澤下野守基季左右に相並ぶ。次に　靈柩。次に備後守資愛。筑後守準松。次に小姓修理亮勝房。伊豫守茂孫御刀もち。備中守近貫。主水正國明御さしそへをもつ。次に對馬守信成。次に小姓。小納戸。次に御側高井兵部少輔緯房。頭好卿代稈河內守一德。治濟卿の代參主計頭正存。刑部卿。治國卿代參を兼。次に中奧小姓。中奧番士。次に警衛間部若狹守詮熙。內藤右近將監學文。松平兵庫頭直行。丹羽長門守氏福。次に御鎗一。次に小人頭。中間頭。徒目付。次に目付勝次郎景盧卿。右衛門惟德。次に挑灯二。稱姬君代參比留興十郎正記。御縁女のかたの代參竹尾喜左衛門元貞。蓮光院尼の代參高橋太兵衛屋稱。安祥院尼の代參古坂弁藏孟雅。次に徒目付。徒押。次に挑灯二。寺社奉行阿部備中守正倫。堀田相摸守正順。大目付牧野大隅守成賢。勘定奉行亦井豐前守忠鳥。五位以上は裾なしの衣冠。卷纓。紙捻綉卷の太刀を帶し末廣をもつ。其外布衣素襖を着しゐの〳〵供奉す。御道の左右白衣をもて幕とし。地上に筵席を設く。壁域の左右伶人並ゐて樂を奏し。衆僧は拜殿の左右に候す。　靈柩を壁域に安置し。公延法親王燒香あり。奠茶。奠湯。起龍。鎖龍。歎德。下火。始經。誦經。行道の修法はてゝ。　大納言殿代參使周防守康福拜し。重好卿。治濟卿。治國卿井閑院大宰帥典仁親王の代參使みな拜し。畢て掃部頭直幸をはじめ。宿老。少老。御側。小

姓。小納戸。御慎終のことつかふまつりたる諸有司みな拜し奉る。次にふたゝび緞經ありて丑中刻　靈柩を空し奉る。石槨の誌銘は。儒臣林大學頭信徵かれて　大納言殿仰奉はりてこれを書す。これより公廷法親王衆僧を引ゐて日とに法會行はれ。初夜日中後夜に勤行あり。先六日百光明供。七日胎藏界曼荼羅供。八日。九日ともに法華八講。十日布薩戒。十一日法華三昧。十二日法華經頓寫。十三日經供養。十四日六道講式。十五日金剛曼荼羅供。十六日論義。十七日法華經讀誦。十八日四箇要。十九日施餓鬼。廿日一切經轉讀。廿一日合行曼荼羅供。廿二日　大納言殿はじめて御進謁あり。廿四日京より　勅使西園寺前內大臣實季公。　院使橋本前大納言實理卿。　大女院使庭田參議中將重嗣卿。　女院使芝山前參議持豐卿。　宣命使高辻少納言福長卿。東叡山根本中堂に參向あり。正一位太政大臣を追贈せられ。御諡を　勅賜せられて　淩明院殿と稱し奉る。この日　主上　仙洞の宸翰をはじめ。　大女院　女院并に攝家。宮方みな親書の經卷を進納あり。また津梁院寛天をして　靈廟別當職とさだめらる。(日記)この　御所御疏慧にて御年幼きより文學を好みたまひ。專ら武藝を研精せられ。ことさら　有德院殿ふたしく御教導ありしゆへに。何ひとつたらはぬ事なくまし〳〵けり。常に御慈仁深くおはして。御治世二十六年の間專ら政務に御心をいれたまひ。下民

上贈正一位大政大臣諡淩明院

をあはれませたまふことなむれとせられしが。とに尊々親々の御志厚く。　御祖先を崇敬せられ。御一門なむつび重臣を敬禮し。御身の御衆躰何ひとつこのませ給ふとなく。宮室器玩にいたるまてありしまゝを改め給はず。日光山　御宮の御參御家人の武藝試らるゝことなど前代一たび絶たりしを。御祖父君の御志をつがせられてふたゝびおこしたまひ。御父君かくれ給ひしとき。御身近くつかへ奉りし輩の冗散に移り。困乏せんをはかり給ひ。官俸をありしまゝにたまはり。御みづからの　御母君に思しとりて。　御祖先の御母君まて御贈位のこと申行はせたまひ。明和火災ののち宰臣松平右近將監武元に御自書もて。救賑のを仰くだされしなど。近世ためし少き事なるべし。ふかのみならず巫祝の言を信じ給はず。徘優を好み給はず。御みづから獵樂をなしたまふ事なし。御病中に符籙を用ひ給はず。大漸の前一日正殿に端座して御髮を梳らせ正しく束ねさせられしなど。その御平常の一端をうかゞふべきなり。小吏賤役にいたるまて罪ある時。特旨もて宥め給ふことはかぞふるにいとまあらず。安永。天明のころ天災荐りいたり凶荒うちつゞきしかば。御心をわづらはしたまひ。御病おもらせたまひてもよく蠲除の典を明かにし給ひ。つねに　當代にいたりその御志をつがせたまひ。維新の御政あまねく海隅蒼生におよびしは。いともかしこき御事な

上家治之幼時上吉宗愛家治

りけり。

淩明院殿御實紀附錄卷一

淩明院殿御幼稚にて西城におはしけるほどより。御溫和にして慈愛の御志ふかく。ふかも聰慧にまし〳〵ければ。　有德院殿おなじ御孫のなかにても別て　公を御寵愛あり。常に御膝のうへにかきいだき給ひて。御平常の御言行はさらなり。ゆく〳〵天下をふろしめしたらむ時の御こゝろもちひなど。たえず御教育まし〳〵けるとなむ。いまだ十歲にもみたせ給はぬほどの御とをなりしが。例のごとく　有德院殿の御膝下におはしましけるに。唐紙を取出し給ひ。これにものかきてとのたまひしかば。速に筆硯をめして大の一字をいと大きくかき給ひしに。かの紙にあまりて見えければ。御傍に侍ふ人々いかゞなし給ふにやとみまもり居しに。いさゝか滯る御けしきもなく。壁の上に捺畫をこゝろよくかき給ひて。筆をもそのまま捨置せ給ひしかば。　有德院殿その御氣象の快活なるをことに悅ばせ給ひ。天下をもふろしめされむかたの御擧動。かくこそあらまほしけれと。御頭をかき撫給ひて御稱歎あれば。侍ふ人々もはじめてこゝろおち居けるとぞ。　公もいとかたじけなしとや思召れけん。後々迄も御側ちかき人々にたえず御物語ありしといへり。

これもおなじほどのとなりしが。山ざとの御庭にて御伽の衆に紙鳶をはなたしめ御覽ぜられしことあり。折ふし霜降し後にて風はげしかりしかば。糸にていづれも指をすり血出けるを御覽ありて。轉をめしてとりく〳〵にたまひけり。各その轉をかけしかば。指をそこなふ患なかりしとぞ。內山七兵衛永清(後鷹匠頭)もそのときまだ幼にして御伽をつとめければ。人人とおなじく賜はりしとて。今もその轉を家に藏したり。

また同じころ。風つよくして紙鳶の糸きれて行かたなくなりしを。こゝろうく覺したる御けしきありしとき。御側の年老たるもの申けるは。紙鳶うせたらんにはいく度も奉るべし。有章院殿の御ときには。風あらき日わざと糸をきりはなちやりて。飛行さまを御覽じ樂しみたまひき。天下をたもち給ふ御身にて。わづかに一物をうせたりとて。御心をなやましたまはんやといさめ奉りければ。とかく御いらへもなかりしが。其後風あらき日仰けるは。今日は紙鳶をばもてあそぶまじ。糸きれてなくなりたるをおしむにあらず。その紙鳶落たらんところにてよもたゞには捨置まじ。必拾ひとりて申いてむ。さあらば下々のもの等が心を勞するとあるべし。我一人の樂しみに多くの人を勞せんはあるまじき事なりと仰ければ。はじめ諫た

る人をのれのこゝろたらざりしを恐れけるとぞ。御幼年より慈仁の御こゝろふかく。かやうなる御學勵つれにまし〳〵けるとぞ。

上 長弓術

公文武の御藝はさらなり。瑣細の事さへ　有德院殿御みづからうしろみ聞えさせ給ひしに。わけて弓馬を嗜せたまひけり。弓はことに精妙にいたらせ給ひぬ。常に下段にかまへよくあてさせられしとなり。本所秋葉の邊にて御みづから飛鷹を射あてたまひしは。いとわかうおはしけるときの御事なり。天明の初にも淺草川のほとりへならせられ。白鳥の洲崎に居たるを一矢にて射とめ給ひければ。御かたはらの人はさらなり。御供にありし人々おどろき感じけるといへり。

下 好讀書

上 達馬術

御馬はその奥儀をきはめ給ひしうへに。おく迄好ませられけり。すべて何の御藝も怠りたゆみ給ふ事なかりしが。別て馬は一日もめさずといふことなし。年々駒場野へならせ給ふ前には。吹上の御庭にて馬を調練したまひ。近習の人々にも御馬のあづかり等にも調練せしめられ。又御みづから指揮せさせ給へり。これをそのころの御樂となされけるとぞ。

下 成島道筑

上 達炮術

御鐵炮は中島内匠頭常房(後號閑休。)をして傳へさせたまふ。内匠頭は鐵炮の妙手なりし故。小納戸頭取になされて　公につけさせ給ひしに。其技を傳奉れとの密旨とぞ聞えし。公何事もたゆむとなくわたらせ給ひしゆへ。日を逐てその術を研究せられ。後には百發百中の妙を得給へり。ある日山里の御庭にていと高き梢に白鷺ひとつ居たるをうたせられしに。その鷺ありしまゝにてたちもあがらざりしかば。近習の人々あやしみ思ひしに。かならず打留し手覺なるぞ。人をのぼせて見すべしと命ぜられしかば。人々御庭のあづかりに傳へ人をのぼせて見せしに。鷺はとくうたれぬれど木の枝にはさみ居たればとりおろして御覽ぜさせけるとなり。御側の人をはじめつたへきくもの。その技の精妙にいたらせ給ひしを感ぜざるものなし。

同じ御物學びの中にも。御讀書は　有德院殿わけて沙汰せさせ給ひける國家を治め。萬民の父母となり給ふ御身にしては。聖人經國の要道。和漢治亂の事實にくらくてはなりがたしとて。日々のごとく儒臣をめして。經書はさらなり。和漢の典籍を進講せしめられしが。成島道筑信遷(同朋格)ははじめより御側をはなれず伺候せしめられ。聖賢の嘉言善行よりして。和漢古今の治亂興廢を話の如く申奉り。御伽の樣に侍らせらる。そのうへ凡幼稚の者を教育せんには。常に近侍に候ふものをよくをしへ。自然に薰染せむ樣こそあらまほしけれとて。御伽の稚子等みな道筑の弟子となされ。いとまの日ごとに道筑その宅にまはりて教育するととなり。水野出羽守忠友。(後宿老。)稻葉越前守正明。横田筑後守準松(後御側。)など。みな此ときの御伽衆なり。されば　公にも　有德院殿の御深慮をよくうけ得させ給ひ。何事も御教導にふたがひ給ひ。かりそめのことにも御詞にたがひ給はむ事を恐れ給ひ。わけて學問に御心を用ひさせられ。御年たけさせ給ひても。前後漢書。三國志などのことはくはしく諳記したまひ。時々近習の人々に御物語ありしといへり。

下 成島和韡

有德院殿常にのたまひしは。　竹千代(淩明院殿御小字。)に物學びさするも。我世にあるほどの事こそあれ。わが世になからん後には。いかなる隙礙の出來て。廢學に及ぶ事のなかるべきにもあらず。我世にあるほどに聖賢の道のかたはしにてもきけ(マヽ)しとて。近侍はさらなり微臣道筑等までも御みづから仰下されしとなり。かゝりしかば　公日々に道筑をめし四書五經など進講せしめられしが。いづれの時にか御側近くめされ。我四書五經等の講をきゝ。聖人の道をほゞわきまへたるがごとしといへども。大海の津涯なきがごとく。手のとゞかざる樣なり。このうへいかなる書をよみなば。身を修むる手本ともなり。天下を治る後立ともならむと宣ひしかば。道筑感涙をながし答へ奉りしは。　君いまだ御弱年にまし〳〵ながら。かくのごとく古聖賢のみちに御こゝろを用ひたまひ。行末御政事の根本となるべき所に御心づかせられ。わづかに數年の間に。はや聖賢の古書大半は御覽終られ。猶もこれをあきたれりとし給はず。御補益となるべき書を御覽ぜられんとの御事たのもしあるべしともおぼえず。まことに末々希世の英主とならせらるゝことゝ仰ぎ奉る所なり。この上はとかく歷代帝王の事蹟を御覽あり。何事が國の興るところ。何事が國の衰る所といふことを御考あり。そのおとろふる所をさり。その興るところに從ひたまはむ事。御學問の要道と申べし。それには歷史通鑑等を御覽あるべきなりと聞え上しかば。尤なるよし仰ありて。本日より直に史漢の類を進講せしめられしといへり。　無點の唐本何にてもすら〳〵と御よみあり。御晩年には多紀安元元覆奥醫師。後法印永壽院といふ。)などをもて御伴讀となされしとぞ。同人のかたりしは。中々聖賢の御學問にはあらず。眞に博士風の御學問なりとひそかに感伏し奉りけり。また成島忠八郎和韡をば。御休息の御座所又は御茶屋にめされて御質問ありしが。いかにも好文の主にてましましけるとて。ひそかに感歎し奉りたり。

有德院殿薨ぜられし後。いくほどもなく御學問に御こゝろを勞し給ひ。もし御病にても生じ給はゞいかゞなり。とかく御養生のため猿樂をなさるべしとのとおこりぬ。此頃の事にや道筑を御側近くめされ。　大御所(有德院殿。)の御在世に。汝もしるごとく御教諭ありしことなれば。今とても學問にいかで怠るべきや。されどすこしやむ事なき子細ありてしばし休む

なり。あしからず思ふべしと仰られしかば。道筑涙をながして詞なく御前をしりぞきけるとなり。此とき西城につけられし小姓。小納戸等。みな猿樂を學ぶべきよし。本城より仰下されしかば。いづれもとりあへずその技をなしけるに。松下隱岐守昭永。內山七兵衛永清の二人は猿樂を學びえがたしとて狂言を學びたり。これ近習の人の狂言するはじめなりといへり。

上 長放鷹
下 松平武元

鷹をはなちたまふ事は。　有德院殿練熟したまふ事なれば。御みづからをしへさとし給ひしにより。たぐひもなき堪能にならせ給ひけり。鵜の合せは年老て熟練したる鷹匠も及びがたしとて。其職のもの今に至りてもかたり傳ふ。いとわかうおはしけるとき。吹上の御庭へならせられしに。田地といへる所に鴨の求食して居たるに。鷹を放たれしがとりえざりしかば。御後に候したる內山七兵衛永清御拳はよく遊しけるが。鷹の羽ぶりよろしからずして。とりえざりしなりと申ければ。能勢

上 能勢頼忠

河內守頼忠(鷹匠頭)承はりて。七兵衛申所まことしからず。今の鷹はそれがし年ごろ餌飼せしなれば。羽ぶりは隨分よろしかりしが。御わざのいまだいたらせたまはねばこそと申あげしかば。少し御不興の御樣子なりしに。やがて同じ御庭の三角矢來といふ所に白鷺おり居るよしつげ申すものあり。さらば此鷺もて其鷺とらせよと仰あれば。河內守承はりぬと申て。やがて走り行しに。ほどなく鷺をとりきたり。御覽に入て。わざよろしければかくとり候なり。河內が飼こみしたる鷺の。鳥とらぬ事や候と申ければ御笑ありしとなり。此河內守は　有德院殿まだ紀伊の邸にあらせられけるときより仕へて。年久しく鷹の事にあづかりて。のちこの　公につけ給ひし人なれば。御優待なし給ひしにより。かゝる直言をも申あげしなるべし。これまかしながら御寬容の御德による所なり。

寶曆十年五月大統つがせられし次の日。老臣松平右近將監武元を御前にめして。我年わかくしていまだ國家の事に習熟せず。不幸にして　父君御多病にましませば。やむ事を得ず萬機をうけ。ふかく恐れて手足の置所なきごとし。汝は分けて　祖父君の御ときより政務にあづかり御旨をも伺ひまり。數年その職に精練せしことなれば。今日より後何事によらず。こころの及ぶほどは皆告をしへ。我もしあやまちあらん時は。言をきはめて糺し戒よ。我もまた懷を虛にして諫を納べしと仰せ下されしとぞ。この武元は年わかく寺社の奉行たりしころより。　有德院殿まだ〻〻御前にめされその遠大の器ある事をもて。後々御擢任の御深慮も有しや。御政務のことゞも御みづから教させ給ひしことありし人なりしとぞ。よりて公にもかくとりわきて重く任じ給ひしなるべし。武元も特遇の忝さたあさからずおもひけるにや。重職に居こと三十年にあまり。遂にその職をさらずして終りけり。上も下もいとあり

がたき事にこそ。

上 興復射禮

應仁の頃より兵亂うちつゞき。公武の式法すべて廢絕しけるに。　東照宮御一統の後四海太平の化に浴しければ。古法舊式も大方はもとにかへる事多かりける。されど禮射の式法は世にあらはれざりしに。　有德院殿蓋世の英略おはしましてよく絕たるを繼廢たるを興し給ひ。ふたゝび流鏑馬。笠掛。小笠掛。圓物。草鹿。騎射。帶佩等の古式も世に復せり。まかるに

惇信院殿御世ましまして後御多病にましゝ。萬事ものうくのみ思召けるにや。弓馬の御覽など絕てなかりしかば。老臣。御側の衆などすゝめ奉りても。さらに思召たち給ふことなし。よてこのよしを人々　大御所(有德院殿。)へ申上しかば。　大御所のたまひしは。我は弓馬の古禮世にすたれしをおしみ。且は家人等が勤怠をもこゝろみむ爲に常にみづから閱たるなり。されど人心面の如し。　將軍(惇信院殿。)もまた量見あるべし。それはそれ迄のことぞ。汝等强てすゝむべきとにあらずと仰られしかば。是より諫奉る人もなかりしにより。弓馬の道をのづから荒みたり。　公いまだ西城におはしける時より朝暮なげき思召。かくては　有德院殿年ごろ御こころをこめられ復したまへる武家の古式。ふたゝびほろぶべきなりとて。御代つがせ給ひしかば。正月十一日の御弓場始より。騎射。步射。騎馬等たえずこゝろみ給ひ。たとひ御不例にいましてもなるべきほどは御覽ぜられしかば。御家人いよ〻〻その業をはげみつとむるととなりぬ。もし此時怠り給はんには射禮今はまるものなきに至りなん。　御當代にいたりても益さかむになし給ふやうになれりしも。これまかしながら

公の御力によるものなるべし。

諸士の騎射步射をこたらず試させたまひしが。射あてゝ物を賜はるもの多きときは御けしきうるはし。もしあたりすくなく。祿賜はるもの少ければ御不興なり。的はづしたる者あるときは。其事をつかさどる小納戸頭取を近くめして。今の矢ははづれたるにはあらざるべし。備つり羽打せし樣に見えしぞ。能能吟味せよと命ぜられ。再三吟味したるうへにて。はづれしに定まりしことなどありしとぞ。これは其時に射手となりて出し人々。今も猶かたじけながり語りつとふ。又射手一同にあたりしときにはとさら御氣色うるはしく。祿賜はりし後にも。度度に稱美の御詞をたまはりしとなり。

ある近臣御燕閑の時に。　公にはふかく弓馬を好せ給ふ。並並の人の及び奉る所にあらず。御家人弓馬の上覽いつも怠り給ふ事なし。これらよくも　御祖父君の御風儀に似させ給へる事かなと聞え上しかば。仰に我弓馬をわけてすきといふにはあらず。凡好といふは公家にては兵學武藝。武家にては和歌蹴鞠などにふけるをこそ數奇とはいふべし。我家人等が家

上 復興徒士水練

業にうとからん事を憂思ふゆへに。成丈は忘りなく試むるなり。これ武家の棟梁たる身の天職に奉ずる所なり。好といふはあやまりなりと仰られしとぞ。

四時の御放鷹又は徒士水練を御覽ぜらるゝなど。 有德院殿薨ぜられし後は絶たるが如く。別て 大内へ年ごとに進らせ給ふ御拳の鷹も。 大納言殿(淺明院殿)御名代にてとらしめ給ふ程の御事なりしかば。遠郊へ成らせらるゝ事などは。さらになきやうになり行しが。これも 公御代つがせられしはじめよりふたゝびもとに復させたまひ。 大内へ進らせらるゝ鷹はもとより御手づからとらせ給ひ。其外御鷹野。追鳥狩鶉勢子などのこりなく再興し給ひ。奏基酷爽といへどもさらに遜たまはず。これは御幼稚の時つねに 有德院殿御教諭ありしは。武家の遊樂は鷹狩にまくものなし。これ得物を以て樂とするにあらず。太平の代となりては。これならで家人の剛聽をもまり。驅引をこゝろむるものなし。且下民農業の難苦をまる事もまたかたし。生長の後は政事のいとまごとにかならず鷹野を遊樂とせらるべしと仰ありしゆへ。その御詞を御終身服膺せられしなりとぞ。徒士水練の御覽もこれとおなじくはじめられたり。

遠郊へ御放鷹に出給ふときは。別て御裝ないそがせたまひ。兼て仰出されし刻限をいさゝかもたがへず出たゝせ給へり。これも常に仰られしは。御供にいづるもの。下がさもまでも命令を重むずる事なれば。あらかじめ申出したる時刻よりは一時も半時もはやく出てわが出るを待よしなり。我もしおそく出ば彼等の待事ます〳〵久しかるべし。これも年わかゝりしころ。 有德院殿の教さとし給ひし御事なりとのたまひしが。御年ふけさせ給ひて後は。深冬。霜雪の朝などはせつなし〳〵と仰ありながら。勤めていてたゝせ給ひけるとぞ。

下 歴代將軍之生母贈位

寶暦十一年六月十二日 惇信院殿薨ぜられし時。これまで近習の人々寄合に命ぜられたり。この人々勤仕のうちたまはれる足高は。めしあげらるゝ例なるを。特旨をもて 御先代御側ぢかくめしつかはれしものどもの。にはかに困乏せんとかあはれみ。其年のうちはいづれも有しまゝの足高を賜はりて寄合にぞなされける。

公御孝心いとふかくまし〳〵ければ。母君 至心院殿はやうわかれ給ひしを常に御いたみあり。 御代つがせ給ふはじめに御供米をそへて奉られ。寶暦十三年四月十六日京都へ奏せられて從二位をゝくらせ給ふ。これよりさき 大猷院殿の中の丸殿とて後には 本理院殿と稱しまいらせし御方と。 有德院殿の母君 淨圓院殿。 惇信院殿の母君

深德院殿と申けるは。いまだ御贈位の沙汰もなくおはしけるを。このときともに奏せさせ給ひて位贈られしとなり。

上 復興日光社參

日光山の 御宮。 靈廟へ詣させ給ふ事は。承應の後絶たりしを。 有德院殿ふたゝび興させたまへり。 惇信院殿は御病がちにて其事なかりしを。わが代に當りてまたこれをあげ行はざれば。終に闕典となるべしとて。常々老臣へ其議をくだされたり。されどこれはかぎりなき大禮にて。國用費殺も少からざるよしを申てとゞめ奉る事三度に及びたり。されどもこの事においてはおぼしめしとゞまらせ給はず。一代のうち 祖廟へ一度も詣せずして。いかでか天下の人民ををしへさとすに孝悌の道を以てすべき。この大なる御遺鑑をすてゝ寶事末節のみを倣はゞ。なんぞ 祖宗の神慮にかなふべきと。是非に盛慮をかたむけ議せられ。安永五年四月遂に詣させ給ひけり。寶暦のなかごろ御家人等祖先の墳墓遠國にへだゝりしは。生涯に一度は詣る事をゆるし給へる令を下し給ひしも。おなじ御心より出しなるべし。これにつぎては小金原御鹿狩を行はれんとて度々議を下されしかど。老臣等とかく申さべぎりて評議いまだ合ざりしうちに。終の御病にかゝりたまひ。その事もはたさずして薨じ給ひしかど。いくほどなく 御當代小金原の狩をなし給ひしば。その盛慮の及ぶところとも申奉るべきなり。

日光山へ詣させ給へる道にて。數萬の御供人なれば。前駈の隊伍はやくすゝむ事なりがたく。日すでに暮かゝりしに御轎をそかりしかば。日付河野吉十郎安嗣をめし御轎脇をひらかせ給ひ。日はゝ暮に及びたり。前駈はかどらざるは何故にぞと仰ありしかば。吉十郎かしこまりて申けるは。御供の人數おびただしき事にて候へば。歩行いそぎがたくひまどり候事ことはりとこそ存れ。すべて御供の健士等たゆみなく見え候得ば。御備堅固に候なりと申ければ。御機嫌ことにうるはしく。一段の事なりと上意ありて。御轎脇を開させられしかば。これを傳へ聞く御供の人數いづれも疲れたるを忘れ。にはかにすこやかになりて。猶千里もおし行べき心になりけるとなり。吉十郎が申上し詞も尋常ならず聞えつるに。きこしめし分られたる御心。ことにゆゝしく聞えしかば。衆心をのづからきほひすゝみし成べし。君も臣も合一したまひける御ことゝ。みな人感じけるとなり。

日光山へまうでさせ給ひし時には。享保の例により瀧尾權現のあたり。山水のさまを御覽ぜられんと。内々御こゝろにたのしみおぼしけるに。この山の古き俗に椀飯をすゝむる事あり。山法師ども天狗とかいふものゝ樣に打粉し出て。權現の使者なりと名のり人に食物をすゝめて。くらはじといへばふとき繩。黑木の棒など持出て。强てくらへと爭ひ賣ることゝぞ。これを御覽ぜさせ奉らんとてそのこと行はれしが。山法師等がきおひのゝしる樣いと見にくゝものさはがしかりければ。や

がて御休所へかへりいらせたまへり。さても椀飯はつる程に日うつりて。瀧尾への御遊行はやみぬ。さばかり御心まうけありし事なれば。御滯留の間を一日まし加へ給はゞ。瀧尾の御遊覽もあるべきなれど。御身一人の御歡樂に御旅中の日をかさね。下がしもまで幾許の人の艱苦をかそへんと御心をわづらはし給ひ。その次の日直に御山をくだり給ひて。御歸途につかせ給へり。とかくに下のなげきをおもひはかりたまふこと常の御事にて。御一身の樂をもとめたまひしこと露なかりしとぞ。

上 安永大火

安永元年二月二十九日大火あり。大小の武家をはじめ。寺社商家なかばにすぎて燒失す。明暦の災後またなきことゝぞ聞えける。其年四月十二日老臣をめして賑救の政令を種々仰出され。いづれも退しのち。松平右近將監武元をとさら御側近くめして御自書を下されたり。其文に。誠に非常のゝに付て迚も物入は可有之筈に候。平日勝手筋之儀を殿密に心付候も。右体之事を存ずるによつての事に候。加樣の節手當ふつゝにて。外々より手薄に見え候ては如何に付。猶又右の所にも心を付て勘辨可致事とぞ遊ばされける。これは右近將監は國用のゝをつかさどるによりての御事なるべし。御身を約にし下に施事をこのみ給ひ。節儉の要を得給へること。いにしへも其ためし多かるべしとも覺え奉らず。まして御自書を以て老臣を曉諭し

上 以自書曉諭松平武元

給へる事。いまだ例も承らざるゝどもなりきゞすべて天變地妖を憚しみたまふ事かぎりなし。地震水火の災禍などあれば。常に近習をして。成島忠八郎和泉にひそかに災異のよりて生ずるところを考て。つゝまず申べきよし仰出され。慈度も難問せられたり。淺間山櫻島の燒し。箕根山鳴動のときなどは。日々の樣に御たづねありて御心を煩したまひしとか。

いづれの年にや御城下の武家。町屋多く燒失せし事のありしが。其日御庭の山にのぼり火の有樣見て參るべしとの仰なりしかば。年若き近習衆なにかなとあれかしと待居たる時なれば。おの〳〵よろこびいさむて。われ先にとあらそひはせ出むとせしに。まづし待べしと仰ありて。火災は民の憂の大なるものなり。民のうれひはすなはち我憂なり。興あるゝとなおもひそ。地の遠近火の緩急により。ほどこすべきの術あらんやと思ふなり。汝等その心もて見て參るべしと宣ければ。年とりしものどもは。かくまで民の憂をおぼしとりたまふ御こゝろざし。かたじけなき御事なりと聞えあげ奉り。わかき人々はいそぎ火を見て參りありしやうを申ければ。それよりさる有司どもめして御みづから防火の指揮ども仰ありけるとなり。

また誠除の日御城邊の市井大火ありしに。　公には元旦の御用意とて浴室におはして。御湯めしてありける所へ。小納戸衆逐々來りて告奉りたり。そのとき又一人あはたゞしく走り

來り。もはや何の御門火近くなり候。別に防火の人數まし加へて。はせむかはすべきやと年寄ども議し候よし申ければ。

下 天明水患

公浴室の中より御聲高らかに宣ひけるは。城門はたとひ燒たりとも後に造りなば何かさはらん。城下の商人等明日は元日ととてとゝのへからむに。かゝる災ありてさぞ周章ぬらむ。早く防火の人數をめし加へて。城門はさしなき。先町家を救はしめよと仰られし御聲。遠く侍ふ席まで聞えしとて。今もかたり傳へたり。

家治克己

またある年大火ありしに。御みづから城櫻にのぼらせられ火勢を御覽じ。御側某をめして。古より明君賢相上にありて政治る時は。天地も和合し風雨節を得五穀も豐に熟し。士民艱苦をまぬかるゝとぞ聞及びたるに。かく近年火災打つゞく事。たゞし有べしとも覺えず。これみな上一人つゝしみの怠るより。政といのはずして。天よりかく災害をゝめし給ふと見えたり。汝等よろしく年寄どもと相議して。我身のいとまいたらざる所あるか。また民庶のうれひとなる政事あるか。すみやかに告來れ。つゝみかくすべからずと仰有ければ某承り。　當家世々紀綱たゞしく政事よく治り。わけて　當代深仁の御德意をほどこし行はせたまひ。萬民太平を樂しみ。唐虞の治といへどもごとなるべからずと答へ奉りしかば。左にはあらじ。古より下情をふさぎ言語を通ぜざるは。澆季の世のならはしなり。汝等

俊諫の言をいはず。速に直言を吐べしと。三度までおしかへして仰ありけれども。今至治の化行はれ候へば申べきゝなしとのみ申ければ。かへつて御不興におはしけるとなり。當時左右に硬直の臣すくなく。盛意をおしひろめ奉り得ざりしは。おしむべきの甚しきなり。

天明六年丙午年本所のほとりすべて大水のとき。老臣を近くめされ種々賑救のゝども沙汰し給ひけるに。老臣一同に申けるは。今のとき四海無事太平の化に浴し候へば。いさゝか御こころを煩はし給ふ事あるべからず。此ごろ霖雨日をかさねしまゝ。卑濕の地少しく出水のうれひありといへども。これいさかなる事なれば。さのみ御心にかけたまはむほどにもあらずと申けれど。なを御こゝろならず。庖所前の樋にのぼりて御覽ありしに。兩國の橋落て川の向は渺々と海のごとく。屋宇のながれ漂ふさまなど御覽じ。大におどろきたまひ。急に船を出して沈溺の人をすくふべき令を下したまひ。貧民この禍にかかりたる者どもに。米錢を給ふ事など御みづから沙汰し給ひしとぞ。

御側近く侍りし人の申けるは。御平生分て人にとなる御容子も見奉らざりしかど。いつも時氣調理し。五穀豐饒せしころは御氣色うるはしく。また淫雨久旱飢荒水火の變などあれば。ふかく愁鬱苦心の御ありさまに見え給ひしとか。なかにも淺間

山の燒しときと丙午の大水とは。御こゝろをなやまし給ひたりしといへり。

上家治之寛仁

浚明院殿御實紀附錄卷二

紅葉山の　靈廟へ詣て給へば。かならずはじめに　大猷院殿へ詣給ひ。たゞちに御唐門の中より登廟をこえたまひ。

殿有院殿へ詣給ふ事例なり。しかるに天明三年七月例のごとく　殿有院殿のかたへならせられむとせしに。先尊の溜詰衆となれずやありけむ。あやまちて御唐門のかたへ先尊し奉りけり。是大なる失儀なれば。いかなる御咎あるべきにやと人々思ひしに。歸らせ給ひし後に横田筑後守泊松(御側御用取次。)をもて仰出されしは。　大猷院殿靈廟の唐門開きてありしゆへ。先尊のものあやまちてみちびきしは。あるまじきにもあらず。さればとて御ほど近ければ。御門の開閉を司る下吏の出べき所にもあらず。いまよりしては供奉の若年寄。側役二人唐門の前にならび居るべし。さあらば先尊もかならず心付べしとの御旨なり。これよりのちはその事例となれり。すべてかやうのたに御こゝろをそへられ。人の過失すくなからむ事を御本意とせられき。

いつも御召の御衣服は。納戸所にて査檢してのち。奥の雷の小納戸集りみて其後奉る事なり。しかるにいづれの年のとにや正月十七日紅葉山　御宮へ詣給ふ朝奉りし御直垂いかゞしたりけむ。御紬のうちをとぢて奉るべかりしを。あやまちて背のかたを綴付たり。若せられてのち人々見付大に驚きたるさま御覽じ。けふ我大事の齋戒日なり。この事われさへしらぬ樣せば事濟べし。ゆめ〳〵外へもらすまじ。もし外へ聞えば納戸のもの等多く罪えむとて。外の御直垂めし改られて御詣となくすみしといへり。

安永三年二月有栖川職仁親王參向ありしに。殿中の座席をあらそひ禮法倨傲なりしかば。老臣も大にもてあましけり。御對顏のときにいたりても。品をこゝてすゝまれけり。兼て親王。大臣家には御下段まで御送ある例なりしに。この日御送りなかりしかば。老臣等あやしみ奉り。常にいさゝかの事も御あやまちなきに。今日御送りなきは。もしや御忘ありしにはなきか。又は御深慮ありてのたにやなどゝ。とり〳〵ひそかに會議して。田沼主殿頭意次そのよし聞えあげ奉りければ。彼宮は關東の式法にくらきと見え。對顏のとき品を越てすゝまれしかば。此方よりもわざと送らず。それにて對禮するなりと仰ければ。されば。こそとて老臣等より。高家をもて宮へそのよし傳へければ。宮大に敬服せられ。其後はまうのぼりたまひても。失

儀のふるまひなかりしとなり。

上重親戚

右衛門督宗武卿の邸失火せしとき。すみやかに小出信濃守英持を御使してはやく本城へさけ給へと仰られしかば。宗武卿その夜本城へのぼられしに。新座敷といふをかりの休息所にまつらはれ。御手ちかき什器はさらにもいはず。臥具飲食のものまでも御みづから沙汰せられ。いつまでも本城にやどりて。邸宅の經營終るを待たまへなど。懇の御事のみ多かりしといへり。又かの卿病危篤に及ばれし時には。小納戸衆常に彼邸へ宿して其病を見。侍醫は本城の宿直をゆるされ。かしこに宿して治療を加へしめ。御側申次のひとかはる〳〵來りて。日々幾度となく病を聲させられ。御藥の事も御みづからも沙汰し給ひけり。すべて御親戚をまたしませたまひけることの厚は。人人感ずるほどの御事なり。　孝恭院殿かくれさせ給ひしとき。ふかくいたみ思し召て。朝ゆふの御膳さへすゝみ給はざりしかば。老臣をはじめ近習。外樣の人々迫憂思ひけり。或日老臣御側の衆ともゝ〳〵拜謁せる折から。此度のたいたみおぼしめすはさるとなれども。上にもまろしめす如く。昔より貴賤ともに子におくれしものすくなからず。今御齡高しと申にもあらず。此上又幾度も御子の出來たまふべければ。おぼしめしとどめ給ひ。御こゝろかなぐさめらるべし。すでに今子を先だてしものこれかれも候とてその人をかぞへ。あへて御一人の御

下秋元涼朝

下田沼意次

上にも候はず。さのみふし沉みなげかせ給ふべからずと諫奉りしかば。それはさる事なれども。わが身は大名などゝはことかはり。天下の重任をあづかりしみの。中年をすぎてとしたけたる子をうしなひ。天下の政事をゆづる子なきほどに。我またおもひの外なる事出來んには。天下蒼生をいかゞせむと思ひ煩へば。我なげきは子ゆへのやみに遂ふにあらず。蒼生のためになげくなりと仰ありしかば。誰もかへし奉るべき詞なくただ御尤なる御ことと落涙して退けるとなり。

秋元但馬守涼朝は。四城にまし〳〵て　大納言殿と稱し奉りけるときよりつけ參らせ。本城へ移らせ給ふ後。遂に連署の列に加へられぬ。幾程なく職を辭しけるに。世の人但馬守器量すぐれたれば。同列の人々と議かなばさるとあて。辭免したるといひておしみあへり。年へて闕ありし時。たれかれまかるべきなどとりどり議して申上しに。但馬守職を免してよりはや年もへぬれば。病も定めて平愈せしなるべし。四域に有りしより勳勞ありし者なり。再任せしむべしとの特旨にて。再び老臣に加へられし。これも例すくなきとなりといへり。

田沼主殿頭意次を厚く待遇なし給ひけるが。　惇信院殿御咎注深き人にて。大漸にのぞませ給ひしとき。主殿はまたうとのものなり。行々こゝろを添て召仕はるべきよし御遺敕ありしにより。至孝の御心よりなを登廟もなされしなるべしと。古

き人は今もかたり傳ふ。されば年へしのち主殿頭威福をはりもはら壅蔽せし樣にのみ申傳ふるはあやまりなり。主殿頭も常に　公の御英明をおそれ奉りしとぞ。いつのときにか御城近邊大火ありしに。主殿頭おそく出仕しければ。何ゆへおそかりしにやと〻はしめ給ひつるに。急に答申べき詞なく。なのれの宅に火近く候ま〻。防禦の事沙汰するとてひまどりしよし聞えあげ奉りしに。さらば我城を大事とするや。汝が役宅を大事と思ふやと問かへし給ひしかば。主殿頭たちまち語ふさがり。恐懼しあせぬぐひつ〻退たりしとぞ。か樣のたぐひま〻ありしといへり。されど彼舉動御心にかなはせたまはぬとのおはしけるにや。御病おもきにいたり。遂に職をとゞめ給ひしは。やむ事を得ざるゆへなるべし。

上 白須政賢
下 松下昭永

上 白須政賢
伊藤忠勤
下 松平乘尹

白須甲斐守政賢と伊藤河内守忠勤とは。いづれもあひならびて時めきし小納戸頭取なり。河内守鎌倉へ大砲演習の監視としてまかりけるあとにて。甲斐守をば新番頭の格にすゝめ。申つぎの末に加へたまひ。河内守は鎌倉よりかへりたる日に直にめされて。作事の奉行にのぼせらる。たがひに其器にあたがひてめしつかはれし御もの。よろしきにかなひしを人々感じ奉りけり。

これもいつのころの事にや。御休息の御庭にいかゞしてのこしけむ。蘆芥のありけるを御覽じて。御次に伺候せし小納戸をめし。あの蘆ほきすてよと仰ありしかば。わかき小納戸我一人承り候とて。箒をもちいて掃たるに。白須甲斐守政賢このときはいまだ小納戸頭取なりしが。此有樣をみてまた〻かに彼小納戸をまかり。例令仰なればとて。布衣の侍のみづから庭に下り箒とることやあるべき。　御心づかず仰下さる〻とも。おしかへし其旨を申上べきなり。はやく御庭のものに掃除せしめよと申しけるとぞ。甲斐守かゝる硬直の風ありしを御心にまろしめし分けるにや。いくほどなく品遇め給ひ。次第に重く用ひさせ給ひしが。世をはやうせしはおしむべき事なり。

朔望の朝請にも。四位より。かみの人々登城せしよしを聞え奉るまでは。御常服にてまし〳〵けり。ある日例の人々とくつどひたるに。尚ゆるやかなる御容體にて。次の間圍爐のうへにまきしいたを。いとたからかにふみならし。謠曲を高くうたひいましけり。その御足音大溜の間まで聞えしかば。松平織部正乘尹(小納戸頭取。後作事奉行。)やむ事を得ず御前に出て。はや民部卿殿溜りにつき給へり。御足音たからかに聞え候。とく御上下めさるべしと申ければ。とみに御座所にかけいらせたまひ。織部にしかられしと御笑ありて。遂によそほひ出たゝせ給ひけるといへり。すべて下の申詞はふかく取給ひしと。みなかくのごとくなりしとぞ。

松下隱岐守昭永は直率にて滑稽なる人なりければ。常に御談話の御相手となり。年老るまで御側近く候し。小納戸頭取にてありけり。あるとき若き近習の人々鎌倉へ遠馬を命ぜられし事のありしに。隱岐にも參るべきやと御たはむれありしかば。有がたしと御答していそぎ用意せしかば。人々ひそかに申けるは。隱岐守六十にあまり。いかで遠馬のなるべき。畢竟は御たはむれに仰られしを。實と心得し氣の毒さよとて。其よし申次の衆まで申ければ。稻葉越中守正明聞て。いかにも遠路覺束なしとて。そのよし聞えあげければ聞し召て。隱岐が心にまかすべしとの御ことなり。隱岐守いよ〳〵よろこぶとかぎりなし。やがて裝束のへて若き人々うちつれ乘出し。漸々に鎌倉へは行つきしが。老のかなしさに足腰痛みければ。我はあとより歸るべし。足下達はとくのりかへり。馬の遲速も試られよとて。なのれ一人跡にとゞまり。次の日江島。鎌倉の邊ゆるやかに遊覽し。いよ〳〵足痛しとて籃輿にのり。薄暮に御城に歸りて。若侍には中々逐つきがたかりしとて。委しく江島に到りしまでも申ければ。左樣なるべしと兼てしろしめしたればこそつかはされたれ。我筋力のおとろへしもしらで。若ものどもと遲速をきそひ。あやまちあらむものならば。いかでゆるしつかはすべきと御笑あり。此隱岐守は奇行ある人なり。千住の邊へ捉鯛にいでゝのかへさ。淺草廣小路を通しに。酒樓にわかき近習の一二人妓をむかへ酒のみ居たるをみて。隱岐守ものもいはでつと其樓へのぼりたり。その人々おもひがけねば大に驚き。急に逃隱れんとするをおしとゞめ。有あひし杯とりて數盃をかたむけ。さて申けるは。今日は我もこゝに遊びし事なれば。相互につゝみて人にもかたるまじ。かされてはかゝる遊興せらるまじ。近習の身にあるまじきことなりと諫ければ。その人いたく呵責せられしよりもふかくおそれ。つゝに謹慎の人になりしとぞ。又隱岐守作事奉行にのぼりしとき。田沼主殿頭意次が邸へ行對面して申けるは。足下にはさきに我奥にてしたしく交りしに。その甲斐もなきとせられたり。我ごとき老衰のものをいかに仰なりとて。かく重職に擢用らるゝとあるべきや。外に用べき御家人いくらもあり。我は明日より致仕して。賢路を避べきこゝろなりと申ければ。主殿頭とかくの答もなく。足下の申さるゝ所はさる事なれども。足下多年昵近の勞を思しめしてかく擢用せられしは。實に盛意より出し所なり。しかるに致仕などせられては。特旨をそむくに似たり。先しばらく老を扶て職を奉ぜられよなど。種々といひすかしてかへしけり。其後日光山修理の事有し時。目付丸毛一學政良と共に彼地に赴しに。隱岐守旅宿にていとまあれば。小歌をうたひ三絃を彈じける。一學はせ來りて隱岐守にむかひ申樣。足下は命をうけ此地に來り。かゝる遊興せられては。所の者ども聞もはづかし。我目付の職にて來りしは。か樣なる事彈劾すべきためな

ればと。此趣老臣へ申立べし。さりながら足下はいま老成人なれば。このことをむげに申立むもこゝろならねば。まづ一度諫むとて來りしなり。もしもちひ給はざる時は。やむことを得ず申立べしと申ければ。隈岐守恭き御異見にこそあれ。今よりのちは慎み申べしといらへして。其後江戸にかへりし後。又主殿頭の邸へゆき。我今度旅館にて例の遊興をはじめ。目付一學に叱られぬ。一學としわかくして老成の我にむかひ。直言候志ただものならず覺え候。ゆく〳〵御爲にもなり申べき人と存ぜられ候。先にも申せしごとく。我ごとき老憊の用立ざる者を退られ。はやく一學をかへて登庸したまへと申ければ。主殿頭もことはりといらへして其旨申上しかば。例の隈岐がまた故態を發したるものかなと御笑あり。いかさま彼も老て劇職に堪ざるべし。望にまかせよとて。いくほどなく隈岐守をば閑職にうつし。一學を作事の奉行にのぼされたり。か樣の老成人を優待したまひしにても。御德量の廣きをみるべし。

上 根來長郷

根來清次郎長郷(小納戸頭取。後内膳正。)鐵炮の事にあづかりしが。ある日目黒のほとりへならせし時。鎗が茶屋といふ所にて雁あまた田の畔にゐ居しかば。彼を打留よと仰あり。清次郎承りて雁二をつなぎに打留ける。常に武を勵まし給ふ事なれば。祿たまはり賞せらるゝ例なるに。まして手際のすぐれたればとて御側の衆會議し。いかなる祿をかづけさせ給はむ。時服にても繼頭せらるべきやと御氣色を伺ひしかば。おぼしめす旨ありとて。歸らせたまひて後高砂染布二反をかづけさせ給ひぬとぞ。これは鎗が茶屋といへる地名により。思ひよせさせたまひしなるべし。時にとりての御心よせいづれも感じ奉りぬ。この鎗が茶屋といへるは。享保のむかし　有德院殿目黒のほとりへ御放鷹ありしに。とし老し翁の嫗と共に茶をひさぎてありしかば。あはれがらせ給ひて祿たまはりしにより。鎗が茶屋とあざなし。今も其茶店殘て土地の名とさへなりぬ。さるふる事をさへ思召出られての賜物なるべし。

下 原親要

大番の士に原三郎兵衛親要といへるものあり。きはめて堪能の射手なれば。毎巻の弓場始にはいつも弓太郎といふ事をつとめけり。安永四年正月十一日吹上の御庭にて例の弓場始行はれしに。十三日は葛飾のあたり放鷹せさせ給へば。三郎兵衛御供に候し奉るべきよし仰下されけり。三郎兵衛いと辱きに思ひて御供に出けるに。其日御供にめしつれられし番士はや御沙汰ありて。淺草川のほとりこゝかしこにて水鳥を射て御覽ぜられしに。三郎兵衛には何の御沙汰もなかりしかば。いかなる故にやと人々もあやしみおもひしに。御舟綾瀬川に近づくころ。雁の六七聲鬨がくれひそまり居たるを御覽じつけて。三郎兵衛供の中に候したるべきなり。かの雁の中に白雁一見ゆ。とく射さしめよと仰ありしかば。三郎兵衛へそのよし傳へけるに。待設たる事なれば。承りぬとて小舟におしうつり。矢ごろにして射けるに。白雁のたゝなかを射あてければ。御氣色ことにうるはしかりけり。その後また水鳥あまた居しかば。御場掛りのもの二度三郎兵衛に射させ申べきにやと伺ひしに。彼は名を得たる射手なり。先の白鷹を射たるありさまにて。三郎兵衛が技の精妙にいたる事は人も見まるべきなり。若ふたゝびして萬一射そんじたらんには。彼が美名をかくべし。人の美を欠ぬ樣につかふこそ。本意なれと仰られしかば。そのよし承り傳へ。三郎兵衛はさらなり。御家人をしなべて感泣せぬはなかりけり。

上 家治之慈愛

安永八年正月十一日の御弓場始に。東條權大夫季勝乙矢をはづし。高山平左衛門守直篭打なりしを御覽じて。けふはとに大風ゆへにはづれしなるべし。技のいたらぬにあらず。祿物給はるべしと命ぜられ。此日の射手皆あたりとなりしとなり。

いづれのころにや。五十三間の御庭にて近習の人々に的を射さしめて御覽ありしに。竹本次左衛門長景乙矢をはづしける。今の矢はあたりと見えしと仰ありしかばあたりになりぬ。それにてこのときの射手はのこりなく祿給ひぬ。次左衛門一人射はづしてひとり祿にもれむは。面目失ふべしとの御事なるべしと。その德意を人々かたりつたふ。射藝を問し給ふとき。か樣のことゞも時々ありしとなり。

柴山十兵衛正雄といへるは奇異の人にて。常に小侍一人に鎗もたせ。馬にのりて登城せり。此人弓射の味ひにくき樣なりけれどよく射あてたり。世の人はあざみわらひしが。その奇異にして材藝あるをやめて給ひけむ。度々弓の御覽にわけてめし加へられたり。

森原求五郎秀興徒頭たりしころ。目黒のほとり御放鷹ありしに。求五郎が組の徒衆に御馬の口をとらせ。求五郎は御騎より附奉りて御早乘あり。御供の人々ははるかに後れ。徒の人々のみ一二人そひ奉りて御膳所へいたりたまへば。兼て御膳所に待迎へ奉りし近習の衆大に驚しといへり。か樣なる事は有德院殿のころにこそあれ。其後はたえてなき事なりしとて。享保のころより年久敷徒をつとめし老人のむかし物語はべりし。

又おなじころ菅沼上總介政勝はじめ近習に奉仕しけるが。徒頭にうつりて後葛西邊鷹の御成あり。上總介供奉しけるが。堅川通りにて御舟にめされし間は。徒頭は組子を引つれ川岸を警衛しながら供奉する事なり。その時御舟の中よりはるかに上總介をめして。けふの得物はかう〳〵と仰られて。御手の指を二出して見せ給ひしとぞ。上總介が年ごろ親しくめしつかはれしを思召し。外勤の身となりし後もかゝる御恩の事ありしも。よく享保のころに似かよひたまひしことゞ。年老し徒の

者がたり傳えたり。

前田要人武宜(後丹波守)小納戸たりし時。いづれのころのとにや。ふとき胥竹の切そぎしを御みづからたまはり。汝が家の指物となすべしと仰せありしかば。要人かたじけながりて。それより家のさしものとなしぬ。　御當代家々のさし物の圖を奉らしめ給ひし時も。この竹の圖をもて奉りしといへり。

有德院殿にはか樣の御事も度々ありしかど。其後は聞も及ばぬ御ことなるに。かく治に亂をわすれ給はぬ御ふるまひ有がたき御事なり。

織田甚助信節(後稱圖書。小納戸。)まだ年わかかりしころ。紅葉山詣させたまふ御供にまかりしが。唐門を出させ給ふころにはかに村雨降ければ。甚助長柄の御傘を進らするとて。あやまちて御肩にあてしかば大に恐懼して。かへらせ給ひしのち下部屋にこもり居たり。おなじ御供にまかりつる人々も。いかなる御咎あるべきかと心うく思ひ居けるに。甚助何故御前に出ざるや。もし病にてもありやと問はせ給ひしかば。小納戸頭取某答へ奉りしは。甚助今朝紅葉山にて御長柄奉りしに。御肩にあてしと覺え候へば。御氣色をはゞかりつゝしみ居候よし申上げれば。仰に甚助とし若ければとにのぞみ氣おくれて。思ひあやまちたるならん。今朝長柄は唐門の柱にあたりしに。それを我肩と覺えしや。わかき時はさるあやまちは幾度もあるものなり。とくめし出せよとのたまひしかば。そのよし傳へて。甚助直に御前に出て給事し奉りけるとなむ。

喜多村斧三郎正秀小納戸となりて。いまだ日數へざりしほどの事なりしとか。御供にまかるに。御馬より下りさせ給ふとき御草履を奉りしに。ことなれざる故あやまちて御草履を逆に奉り。やがてこゝろづきてこはいかにとおもひしが。改むる暇もなかりしかば。恐怖して御沙汰を待しに。斧三郎はじめて供に出し事なれば。あやまちはあるべきなり。ましてこれまで人に草履直せしことはあるまじければ。草履あつかふ樣あやまちしは。猶更ことはりなりと仰ありて御咎なかりしとぞ。

これもおなじころ喜多村斧三郎正秀惑冒せしが。七月紅葉山の御供の列に加はりしかば。其病をおして有しを御覽じて。斧三郎は風邪とみゆるが。苦しからぬまゝ縮入し衣を下に着すべしと仰ありしかば。仰のとくしてやう〳〵病を淺げり。この御代には衣服の定殿にして。供奉に不時の衣服を襲ねることなど。かなはざる事なりしかばかゝる特旨有しとぞ。

小姓久留安藝守留貫宿直の夜にはかに胸をなやみ出して。堪がたしときこし召て。醫師をめして療治加へしめられしかどさらに驗なし。もとより常にこの病やむと聞えしかば。いかなる藥を用ひるにやと問せ給ふ。其時は神田旅籠町にすめる醫の治療すと申す。さらば其醫よび來れと仰下されしかば。小人目付御紋の提灯を先にたてゝかの醫のもとに至り。やがてぐし來りぬ。その醫安藝守を診脉して。例の事よとて藥一貼調ぜしをふくませければ。たちどころに愈はてたり。その事はやく聞えあげゝれば。侍醫に命じてその藥方をたづねとはせられしかば殘りなく申ぬ。されど胥のいたみに用べき藥にはあらざるを。彼醫が意もて用ひ覺えしなりし。さてこそ侍醫もまちざりければ。汝等よく記憶して人を救ふべしと仰られしとぞ。

また彼醫の技人にすぐれし事此外にも聞召。侍醫にもせらるべく覺しけるを。ひそかに傳ふるものありしかば。彼醫聞て。今のならはしにて官醫の門に入らざれば。めし出さるゝとなりがたし。年ころの師をすてゝ新たに人を師とたのみ。我身の榮達を求んは本意ならずとて。阿波國に仕官して佐々木順策とぞいひける。旅籠町にすめるころは養元と名のりけるとぞ聞えし。

上佐々木順策

竹本次左衛門長景は御氣色にかなひたる小納戸なりしが。病もて死せしとき。其ゆかりある女房の御かたはらに候したるに。次左衛門が子は直に父の名に改めよと仰ありしかばとみにつたへしに。忌はつゝる日次左衛門と改めけり。其子年若かりしかゞやがて小納戸に加へられて父のごとく召つかはれ。後に若君の御方につけられ四城に候しけるに。かのゆかりある女房に。常に次左衛門はすこやかなるにやと問せ給ふ事絶ざりしとぞ。ふるく仕へ奉りし臣をわすれさせ給はざるのみならず。その子孫までにおもひ及ぼさせ給ふ御事すべて多かりしとぞ。

御側近くめしつかはるゝ小姓衆など。貧乏なるよし聞し召ては御あはれみありて。内々御金など下されし事もすくなからざりしとぞ。あるとき桑にゆふだちの烈しかりしに。何某とかいひし近習の人。ひとり御縁先にすゝみ出て空をうちながめ居たるを御覽じて。かれは何故に物思ふやと仰せければ。御側の人申けるは。彼は貧しくまづしく家も破れ候へば。かゝる時は上もり下漏ひてせむかたなく。彼家にあるときはみづから從者どもと軒の荒間に板をさし。あるは席をあげて水をもらしなどする常の事なり。しかるに今日宿直候へば留守にて年老たる親の。雨を防て勞し候はんとおもひやり。空を打守り居候なるべしと申ければ。不便なる事ぞ。彼が家何ほどの費用あらば修理すべきぞと仰ければ。百金も候はゞ十分にとゝのひ申べしと申けるに。百金は一日遊興の費なりと仰られしが。その後ひそかに彼人へ百金賜はり。これをもて家を修理して。親の勞をはぶくべきよし仰ありしとぞ。其姓名詳ならず。

濱の御殿へならせられしとき。奥丁等御歸待ほど。御奥をおろしたる側に煙草のみて。互にたはむれごとなどいひしに。一人の奥丁座睡して。手にもちし煙具をみな御縁のうちにおとし

けるをたゞらずありしに。はや歸らせ給ふとうちおどろかされ。狼狽してそのまゝにして御輦かき出せしが。途にてこはいかがとおもひわづらひ。かへらせ給ひし後御輦の中を探りもとめしかどさらになければ彌いぶかしく。やがて御輦のなかの御茵をあげしかば。其下に帶も袋も帶につゝみてあり。是ははじめ御茵の上に有しを人の見付たらんには。重き罪たるべしとて。わざと御みづからかくはせさせたまひしなるべしとぞ。その奥丁ひそかに人にかたりて涙を流しける。

下曼陀羅花

年いとわかくおはしけるころ。御成のとき雨暴にふり出。御供雨具着したるに。いとかろきものばかり雨具着ずぬれしほれしを御覽あり。彼等は何とて雨具を用ひざるやと御尋あり。白須甲斐守政賢御側にありて。彼等は雨具着せざる例なりと申ければ。むかし　有德院殿には田安。一橋の公達雨具着せられしを御覽じて。雨具なしともありなむと仰られし。身の重きものはぬるゝとも更衣すべきまてなり。卑賤の者さぞ難儀なるべし。雨具着せざる定ならば。それにかふるほどの品とらせよと仰せられしとぞ。

下家治之强記

羅漢寺のあたりへならせられしとき。本所四目の橋のほとりまて御歩行あり。これより御馬にめさるべしとて。御馬を牽れとありしに。御馬方のもの等ばるか御跡に候しつれば急に來らざりし。少し往遠の御有樣にて。橋のほとりの民家の柱によりて假寢しておはしけり。其家に三四歳ばかりなる小兒はしちかくはひ出て居たりしが。御威儀にやおそれけむ啼出しければ。父母おそれあはてゝはしりいて。抱あげて内に入らむとすれど。兒おきもあがらず啼入しほどに。御目さまされ。くるしからずとて御手にて兒の頭をかいなて給ひ。今に馬にのりて見するなり。なくまじくと仰有て。しばしその兒を愛翫し給へるほど。御馬をひき來りしかば。直にめして橋をこえ給ひしとぞ。

弘福寺のほとりを過させ給ふことのありしに。その邊の村長中田彦右衛門といへる翁。なにとかして御こゝろに應ずるばかりのこと設て御覽に備むとて。夏菊の花と曼陀羅花とを寺内に植置て見せ奉りしかば。めて興じ給ひ。曼陀羅花は實一つ摘てもちかへらせ給ひしかば。彼邊の者どもいとありがたく忝事に申傳へたり。何事もわざとこゝろを用ひ設たるとは。かりそめにはせさせ給はずといへり。これよりして曼陀羅花は江戸にもてはやすととなれりしとぞ。

浚明院殿御實紀附錄卷三

公御記憶のつよくましくけること皆人常に感服し奉れり。

日々當番番とて宿直の姓名をしるしたる名簿を奉る事なり。それを御覽ありてのち。其名簿をば納戸へ納置しに。ときゝ若き小姓衆などへ御戲に。過し何日の某所の宿直は某なりと覺へたり。見て參るべしと仰あれば。承はりて彼納戸へゆきて。名簿ども取出て搜索するに。宣ふ所いさゝかもたがふとなかりしとなり。又いつの年のとにや。四月七日の朝大奥にて胴堂を拜し給ふとて。今日は本寂が正忌ぞと宣ひしかば。御側にありし老女。それはいかなる御方にや。さらに辨まへ侍らずと申ければ。本寂とは中納言宗武が子友菊のことなりと御意有しかば。御側の人々も其御强識を感じけり。これは延享四年七月十五日生れ。寶暦三年四月七日かくれたるなり。胴堂の事つかさどれる女房たちも覺え得ぬほどの御方々まで。かく御諳記あると。まことに親々の御盛意いたらせ給ふ故なるべしとはいへども。御强記の世にすぐれてましくけることと。おぞましきまてにみな人感じけるとぞ。

上家治之力量

下重苦慣

御性質溫恭におはしければ。御力量ありとも見え給はねば。しる人もなかりしが。或日御閑暇の御手すさびに數物の鎭鍍をかろらかにもたせられ御壓をつき給へば。柔かなる土を鍍杖などもて衝し樣に。其儘御壓へ寸餘入しかば。是を見奉る者はじめて。かくまで御力あるとをしりて驚きしといへり。

下退華美之調度

或日御浴室に入らせられしに。小納戸根來内膳長鄕(後稱内膳正初清次郎)御湯ひきに參りしかば。内膳をかゝりみ給ひ。汝が隣は誰が住居ぞと問せられしかば。同寮平岡藤次郎道章なりと申上しに。又片鄕は誰なるにやと有ければ。これも同寮三澤縫殿助正廣と答奉りしかば。それは左右とも朝暮和順してよろしかるべしとの仰ありし故。いかにも同寮の事故に。公私のとども朝暮はかり合するにも。便利よろしきよし申けるに。そは樂數となり。我隣はさらに和睦せず。通交もあるかなきかさだかならざる程なれば。ゆくすへ心もとなくうれひ思へば。朝暮やすき心もなしと宣ふ。内膳あやしみ。御隣との給ふはいかなる方をさし給ふにや。田安殿。一橋殿。清水殿などの御事にても有べきや。されど是はまさしく近き御なからひのことなれば。和睦なきと仰有べきや。さるに心得奉らずと申上しかば。我隣といふは唐土。朝鮮。天竺。阿蘭。其他四方いかなる隣家あるべきか。名さへ聞得ざるも猶多かるべしとの仰ありしが。内膳にはとかくこゝろえられざれども。ふたゝび問返し奉らてやみぬとぞ。

すべて何によらずとをとり行はせ給ふとき。必舊規をとはせたまひ。猶いく度も御みづからの御思慮を加へられて後に命じ給へり。たとへばかりそめの調度にいたるまても。あらたに命じ給ふときは。かならず前例を尋れたまふとなり。

煙草は　先代よりきこしめさゝとなりしかど。もとより

表立しとなられば。それを司るものも内の御用と名付よべり。御火鉢は眞鍮の器のみ用ひたまひ。御烟筒は銀のほか用ひられず。狩場にて用ひらるゝ雨具なども。費用なはぶき奢侈を禁じ給ふとの旨とせられしかば。御床机も巻蹴鞠に黒革はり。貴くろめの金具の外。かりそめにも金銀珠玉の調度を用ひたまはず。はじめて烟架をつくらせられしとき。近習の人に仰られしは。かりそめの調度とても。世の末になり行ほど花美にはうつりゆくものなり。天下に主たる身としては。いさゝかの事まても心をこめて。花美にならざる樣にすべきなりと仰られしとぞ。

萩之廊

またつれ〴〵異風なることを嫌はせたまひ。御刀御差添等いつも。御柄は黒糸に巻て。室は黒塗にさだまりしことなり。されば其頃大小の武家をはじめ。家々の從者等の風俗花美を好むより。次第に怪異のさまになりゆくよし聞召。ふかく歎かせ給ひ。寶暦明和のころ。異風の容体をなすことを禁ぜらるる法令を仰せ下されしこと三四度に及びたり。

小納戸頭取奥番勝番などへ事を命ぜらるゝたびに。かやうの事をなしては。下にいたむものはなしや。いかゞと仰らる。いたみ愁ふるものなきよしを申上れば。そのとき其事を仰出されたり。かりそめのこともはじめに下の情を問給はず。直に仰出さるゝ事はながりしなり。

御休息所の張付年へて剝落せし所多かりしかば。修理を加へられむとて。こゝほかくかしこばかやうにと御自筆あり。人々會議して申旨もなくば。こゝろの儘に改造あるべけれど。今國用乏しきなれば。彼輩申旨あらむにはそれに從ふべきなり。我目をよろこばしめんとて。國用を費さむことは本意ならずと仰ありしが。ばたして田沼主殿頭意次。稻葉越前守正明など會議して。火薬といふにもあらねば。改造せられむ事はさるべきにあらずと申ける。さらばとて少しく剝落を補ひしのみにて。改造の沙汰はやみけるとなり。かほどのことさへ御生涯おほしめしのまゝにもあらざりしかど。さらに御心にかゝる樣には見え給はざりしとぞ。

萩の廊といふはきほめて暗き所なり。窓を設けたらむには明らかなるべしと仰ありし。一朝日をへて小納戸頭取来いよいよ窓あけ申べきにやと申けるに。さばし御沈思ありて。　有德院殿紀藩より入。大統つがせられしとき。三年の間此廊に御すまゐありし。ましてわれは休息にすめば廊は通行のためのみなり。くらしとてくるしきほどの事にもあらず。　有德院殿改ため給はざりし所を。我世に改むるは本意にあらずとの仰にて。遂に窓を明たまはず。すべて　有德院殿より　公にいたるまで。休息の御座所に金紙の障子といふこともなかりしとなり。

上御下賜

老臣のとゝがらはさらなり。近習の者の申上ることまても。なるべきほどは用ひ給ふ。これは人に君たる御身にて。下をおそれはゞかりたまふにはあらず。すべて下々の情のへだゝり。言路のふさがらんことをおそれ給ひ。重臣は重臣ほどにめしつかはれしなり。近習の人々にても。はや頭取奥番勝番などかけし人は。常の近習と同じく召つかはれず。格別に其職掌を以て召れけるとなり。　有德院殿の御教なりとて。後々まで御使など仰付らるゝには。同じことを三四度づゝくりかへし命じ給ひし故。かりそめの事も承りあやまつものなかりしといへり。

上重老臣近習

朝夕の御膳もいつも定りしときを失ひたまはず。はやくいそぎ給ふこともなく。又おそくめしあげらるゝ事もなし。そのときに至れば。膳番の小納戸うかゞひもせず直に御膳をもち出るには。まだはやしなど仰られしこと一度もなし。これも有德院殿の御かたを其まゝうつされしなりといへり。

上不好珍味

常の御膳に少しも奇味をこのみ給はず。つねにかはりたるものをすゝめ奉るときは。必膳番の人(小納戸)をめして。これは先代よりすゝめし品にや。我世にあたりはじめてまいらするにやと御たづねありて。　先代よりすゝめ來りし品のよしこたへ奉れば。さらばとてきこしめせしが。すべて珍味は好ませたまはざりし。常に近習の人へ仰られしは食は口腹をやしなふまでの物なり。珍膳美味を求めて口腹の欲をみつるはあるまじきことなり。珍膳美味をくらへば。おのづからならはしとなりて。めづらしからざる品にむかへば。心よからぬものなり。平常の品と珍奇とを考見るに。食しなれたる味は。腸胃を和順し養生の第一ともなり。かつは德義の一端ともなるべし。若珍奇の食をむさぼり好めば。病を生ずるのみならず。其弊著彰にすゝみ。德義を失ふ基ともなるべし。我平生食しなれし味の外。敢て珍膳奇味をこのまざるは。かへりて大なる味をたしむなりとて御笑ありけるとなり。

御膳のとき御給仕する小納戸。年若くいまだことに熟せざるは。左に設べき器皿を右に設け。右に居べきを左に居へ。壺とるべき物を壺のまゝにて奉り。又はふたながら奉るべきを壺とり奉るなどの過失はときゞ〴〵あるとなり。其とき小姓。小納戸の頭取もて謝し奉る定なり。さかるに　公いさゝかのこと人の罪うるを御こゝろうくおぼして。御膳すゝめ奉るとき。給仕の人々に御みづから御手まれして。これかれと人されずなしへまとし給ひ。なるべき程は過失なからん樣にと御心をもちひたまひけり。されど年わかき人などは。とにかく過失すくなからざりしかば。後に毎日御膳のとき御さし人にて。四十をもこえて物なれしもののみ。給仕を命ぜらるゝことゝなりしとぞ。

下 家治之容儀

朝とに上直の侍醫御脉をうかゞふ時には。世の中流行の病もなしやなにぞあやしき病などにて。人のくるしむことはなしや。又は大名旗本等の内。大病のものあらずやと御尋あると常のことなり。もし世上流行の病あり。または大名旗本のうちに大病人ありなどゝ聞えあぐれば。御容を改めたまひ。慇懃給ふ御氣色あらはれ給ひ。醫療のとども御たづねあり。又種かにして流行病もなく。衆人平和なるよし申上れば。御機嫌いとよくおはしましけるとぞ。

すべて御側ちかく給事する人々。病にて家にこもりたるときは。いく度も侍醫をつかはされ病をとはせ給ふ。御次の間に候する小納戸。もしせきくさめなどすれば。かならず脉中和せざる所ありや。氣分よろしからずやなど委しく御尋あり。いさゝかも常ならぬことゝちなりなど申上れば。御藥など給はりまかばば。あまりに御心にかけ給ふことの恐れ多ければとて。後々は相たがひにかたりあはせて。せきくさめも。なるべきほどは聲を低うし。聞えざるやうにせしといへり。

上 令多紀安元撰濟急方

卑賤のもの急病にあへば。俄に醫をむかふるともかたからむとて。其助とすべき醫方を衆人にしらせをかば。僻境の人をもすくふべしと。常に御側の人々にかたらせ給ひ。御みづから折折には備急の單方ども諸書より抄出せられ。效驗をもこゝみたまひしが。後に多紀安元元惠に命ぜられ。濟急方といへる書を撰ばしめ。板にふりて世に廣く布むことをおぼしめし給ひしが。その書いまだ梓するに及ばずかくれさせ給ひしかば。

文恭院殿御志をつぎ給ひて。安元をして印板せしめ世に行はる。

御衣裳を着させ給ふことは。すべて御好みなく。近習の人々奉るまゝなりければ。御上下めしたる御容體まことけなく見えさせ給ひしかば。はじめて拜謁する人。いとまどけなき御容體とのみおもひしもありし。安永九年九月四日右大臣御轉任の時。束帶にて出たゝせ給ひければ。御威儀日ごろにことに見え給ひしかば。衆人はじめて御威儀の尊くおはします事をまれり。高貴を極めたまひし御方には。束帶衣冠ならでは似合せ給はぬものと見ゆるなり。上下などといふものは。微賤のものも着する服なれば。高貴の御身には相應したまはざるゆへなるべしと。ひそかにかたり合せけるといへり。

御髮きはめておほぐましくけれども。近習の衆梳り奉るまゝにて。御好などさらになし。よて常の御髮の樣などは。いとけなく見え給しとぞ。また御髭もおほくおはしける。これも人の剃奉るまゝにて。あやまりて剃殘すとありても。敢て御沙汰もなかりしといへり。

御側にめしつかはるゝ人。すべて多言なる者材藝にほこるものをば嫌ひ給ひ。溫順につゝしみふかき人を御このみ有しとぞ。また近侍し奉る小姓衆などへ。ことなる御教誨もなかりしが。たゞ人は賤となく老少となく。奢ほど生じ易く。またおそろしきものはなし。父をなみし君をなみするの大惡も。奢より生ずるなりとて。年若きより奢にうつらぬやうに心がけよとのたまひけるとなり。すべて平常の御容體。いかにも英明を中につゝませ給ひ。おもては謙恐にましくけるとなり。

上 家治之慎勤

公尊貴に御生長ましくけれど。物假の高低などさへよくまろしめされき。金玉の器は尊きもの。竹木の器はいやしき物など聞分辨へ給ひながら。金銀の器とてもあへて珍重したまはず。竹木の製もまたいやしとまたまはず。ひとつ樣に御用ひ有し故。まらざりし者は物の高下もわきたまはぬやうにばかり奉るものもありしが。かへりて尊き御となるべし。

日長のころなど倦せられ御庭をあゆみたまふとき。築山へのぼらせられ。紅葉山の　御宮の林みゆる所にいたらせ給へば。幾度も御山のかたへむかひ拜し給ひしとなり。近習の人々にもみなかくの如くすべしと命ぜられしとぞ。平常の御慎ふかきとすべて此類なり。

下 不好箏三絃 上 好給監讀書

日々丹青におもひをやり給ふも絶ず。其間にはつれに御机上にて。物を書てのみいましけり。何を御寫ありしや。又は御書述ありしにやしる者なし。其いとまには御次の間を閑歩あり。または弓矢をめして卷藁など。不意に射給ふも常にありしといへり。

山王社の祭はいつも炎熱のときなれど。神輿を拜し給はんとて。吹上の御覽所へならせたまふ。しかるにれり物とて妓女などの舞曲を奏するをば嫌ひたまへば。そのとある頃は御庭を遣遣せられ。御覽所へいらせられざるを常なりしとぞ。ある時老女某申上しは。　公淫聲をきらひたまふはさる御事なれども。これも一には下の情に通じたまふはしともなり。かつつれ〳〵御政事に御こゝろを勞し給へば。れりものなど御覽じて。しばし思ひをやり樂を散じたまふも。さのみあしきとも申まじ。折にふれては御覽もあれかしと申けるに。仲に。炎熱の日に彼舞曲奏する者ども。さぞ堪がたかるべしと思へば。みるに忍びず。むかしよりある祭のならはしは。我代に當りて停廢も命じがたければ。そのまゝにゆるし行なはすれど。こゝろうく思へば見ざるなり。見る人は樂しとおもへども。彼が身となりてはさこそくるしからめとの給ひしかば。誠に至仁の御こころ。かくまでにも及び給ひしにやと人々申あひけり。

淫聲を嫌ひたまふと甚し。大奥にて御酒宴のとき。女房の中にて箏三絃などを彈じ。御簾をすゝめ奉らんとすれば。いつも岡崎は嫌ひ〳〵とのみ仰られ。かりにも御耳にふれたまはざりしとぞ。三絃はいつも岡崎といふ曲をのみ彈ずることゝおぼしめして。かくばのたまへりといへり。いと尊き御事なり。

御齡五十に近くならせられては。御寢覺がちなりしかども。いつも近侍の人々をおこし給はず。御座敷のうちをひとりあゆみ給ひて。其起出るを待たまふ。折によりては御次の間近く來り給ふとも有しが。それも宿直に候ひたる小納戸など。座睡してあるときは。目覺ぬやうにぬき足して。すぎさせたまひしとなり。

上不信神佛

天明丙午の秋のほど。御こゝろ例ならず。八月の末にいたりてはやゝ大漸の期にすゝませたまひしかば。上下歎きおもふと限なし。わけて御部屋のかた(蓮光院殿)こゝろをいため。日々に僧侶の加持祈禱せさしめたまひ。なかにも鄙俗僧の符籙を進らせられて。これは世にかくれなき靈驗いちじるしき高僧の。心をこめて加持したる符籙なれば。御病牀の御枕もとに置れ御仰向あらば。はたして御快愈あるべきなりと。老女なもて聞へ奉られしかば。よくこゝろ付しとのみ御意あり。老女しりぞきしに。御側に侍したる小姓駒井加賀守信貞に。かの符籙はとりすてよ。死生は天數定るぞ。僧侶巫祝のしる所ならんや。もし我禱あらむには。伊勢。日光　兩宮の外有べからずと仰ありしとぞ。此後諸社の奉幣。諸寺の祈禱などすゝめ奉るといへども。遂にゆるしたまはざりしに。群臣等遂に强てすゝめ奉りしかば。成島忍八郎和昇をして。日光山に詣て神籤をうかゞはしめ。其子仙藏勝雄を伊勢に使して祈禱せしむべき事のみを。うち〳〵仰下されしに。はやつゐの御きはに至りたまひけるとなり。

下家治之性質

御齡かたぶかせ給ひても。常々近習の人々に物語したまひしは。我は幼少の時には勿体なき事をせしこと度々あり。大御所(有德院殿)いとおしみふかくまし〳〵ければ。常に御膝の上にかきいだき給ひしに。我いだかれまいらせながら。小用をかけ奉りしこともたへず有しとかたり出給ひては。御落涙ありしとなり。御いつくしみわすれたまはざるのあまり。かやうの事までものたまはせたまひて。泫然と御懷舊の御氣色折折なりけるとぞ。

公御方正にて御慎ふかき御性質なれど。御若年のほどはいかにも快活なる御遊戯もありしとぞ。栗本瑞見島綱(奥醫)思召に應じて召つかはれしが。御庭にて馬にのらしめられしとなどは常々のごとくなり。ある時飛鳥山へならせられしとき。道すがら騎馬にて御供にありしに。御みづから紙にて前立ものをつくらせられ。ぱち發にたてしめて。御馬につけてはせしめられしとなり。いまだ御壯年のほどには。かゝる御戯も絶ず有しといへり。

またおなじ御若年のころは。大的御覽の時。上手の射手をばたからかに賞し給ひ。又難弓の者射そんじなどする時は。高聲に御笑ありしこともあり。鷹野の御休所にて鷹匠鳥見など輕きもの迄御前にめし。圍爐に座せしめて。小姓衆にくみとらせ酒たまはり。御みづからすゝめ給ひしこともあり。將棋師めして將棋あそばさるゝ間。不意に鐵炮をはなち給ひておどろかし。わかき小納戸衆等御庭にゐるとき。そのあたりへ矢をはなち給ひしこともあり。また御年若きときは。すこし御性急にて。小姓。小納戸衆などもの食ふひまなき事もありしが。御年三十にみたしめたまふころより。ものごと寛濶になりたまひしとなり。

上能給畫

畫を好せられしが。猶法遠く宋元の妙にいたりたまひ。古畫を摹寫し給へるは。眞僞を辨じがたかりしかば。當時其道の宗匠とよばれし狩野榮川院典信。養川惟信。永德高信。慶舟廣當なども及びがたきことを感服しけるとなり。內勅によりて大內へも獻ぜられ。輪王寺の宮よりも請奉りて進らせられし。三家の方々并に老臣近習の人々へも。たまはりしこと度々あり。

畫幅におさせたまふ御印の字は。成島忍八郎和昇振み奉り。桂川甫三國訓(魚醫。篆刻したるを常に用ひ給ひしとなり。其文は政事之暇。忠賢惟所親。天之祐。明德。天保。良哉。梅風蕭四方。靈接蓬萊常五色等なり。そのうちにも思召にかなはれし御給には。政事之暇をおしたまひ。梅風蕭四方は劣りたるとおぼし給ふに抑れしとぞ。其尊慮はうかがひ知るものなし。

御閑暇の時には年久しき近習の人々をめし。　有德院殿の御遺事をとはせ給ひしが。ある日高田のあたり鷹狩し給ひしに。やがて假殿にやすらはせ給ひ。人々に酒を賜ふ。其時彦根善憲久敬(御給番坊主)といふもの。同じく御酒たまはるべしとてすゝみ出しに。小姓柴田修理亮勝房をめして。善憲に酒多くのませ。享保のころ御給にあづかりしことのもの語させよと有しかば。そのよしをつたへけるに。善憲賀摸直實のものにて。さし當り申べき事もなし。たゞ　有德院殿常に臣が師の岡本善悅豐久(同朋格)に仰付られしは。給のとはきはめて丁寧に意を用るをよしとす。性急にては精微に至ることを得がたし。されば給をこふ人の方にても。いそぎ催したつるは。當事をちぬ者のするとなり。遠なるをもとめむよりは。たくみなる求べきなりと常々仰ありしとなり。いかなればかやうに末技までもいたり深うまし〳〵けるにや。汝等も畫を學ぶには隨分と丁寧に心を用ひよと教へさとしつるよし申ければ。この座につらなりし人々。善憲何とを申にやと思召しに。さばかりの事はたれもをることなり。こと〴〵敷申出べきにもあらずと口を掩て笑ければ。　公ものかげより聞召笑者を制し給ひ。かれが申條わがふかく取所ありとて御喜色ありしとなり。これよりさき少しく卞急の御癖あり。諸衛工へ命ぜらるるにも必ず日をかぎり。いそぎ給ひしが。善憲が此詞を聞召れ

しより。たゞ丁寧にとのみ仰あり。さらにいそぎ給はざりしとぞ。翁奏の言をもすてさせたまはぬ御ふるまひ。いとおほかりしとぞ聞えし。

御平生の御慰に。一日に紐素數百幅に書畫をなしたまふ。御墨のかはくをまち。小姓衆とりかさねるに。折ふし長日のころ眠氣を催し。あやまちてその紐素を損せしものあり。それを御覽じ付られて。其書畫ははじめより意に應ぜざりき。そこにて破りすつべしと仰られ。御前にてこまかに破裂せられしとぞ。これは御筆の品をそこなひては。其罪輕からざれば。わざと御心にかなはずと仰られ。引破られしと聞えし。

ある日御給を遊されしとき。小姓衆仰をかうぶり御印おさんとて。印色の器をたづれければ。御次にひかへ居たる御給番坊主山中宗益茶うけたまはり。いそぎ持來りしが。取落して破れたり。これは　公御幼稚の御とき。　有德院殿より賜はりし磁器なりしかば。わきて常々御愛玩ありしにより。御給にあづかる小姓。小納戸の人々はさらなり。宗益が同僚まで恐れ入て手に汗を握りけるに。そのよし聞召。怪我なりけがなりとの御物なれど。ものもて人にかへたまはざる御事ありがたしともいふばかりなし。

下長書畫鑑定

天明三年三月ばかり御畫の事はてゝ。とし久しき近習の人々へ御給をたまはる。内山茂十郎永恕(後七兵衛)。いまだ年わかかりしかど。老たる人々と共にたまはりぬ。これは茂十郎が父七兵衛永清久しく昵近して。其頭は鷹匠頭となり外班にうつり居たれば。かれが舊勞を慰ぜらるゝ御こゝろにて。この茂十郎にたまはりしなるべし。故舊をわすれさせ給はぬ御心を。人人感じあいしといへり。

さばかり丹誠に御こゝろをよせ給ひしかば。ある時は表給師狩野一統住吉のやからまで。ちかく御座所にめされて。即座に畫題を命じ給かゝしめて。其技の甲乙をこゝろみさせ給ふともありけり。品くだりたるものにいたりては。書あやまるとたびかさなりければ。それをふかくあはれみたまひ。書誤るときには直に御座をたち給ひて奥にいらせらるれば。近習の人々ひそかに別の紙をもて書改めしむるとき。其終るをまちてふたゝび出て御覽ありしとぞ。すべて人の過失あるとをいとひたまへば。いづれもいとまたまはり退出ろころも。畫のかき終らで。出おくるゝものも有べきかと。終りに及ぶまで其方なのみいく度か御覽じ居給ひき。勿躰なきまでの御事なりしとて。年老し給師等今もひそかにかたりあへり。

書畫の御鑑定もまた勝れさせたまへり。諸家の秘藏はさらなり。古寺舊廟の什物などめして御覽ぜられしが。いつも筆者の名印をば御覽ぜずして。是は誰筆かれは誰筆といふことをよく

あてさせられしとぞ。それが中にも鎌倉建長寺の子院に。年久しく收藏せし牡丹の大幅をばことに御賞美あり。内々の御沙汰として獻上せしめられ。今も猶御物となりてありとぞ聞えし。もと筆者はしれざりしに。御みづから宋趙昌の筆と御審定ありしかば。當時賞鑑の名を得たる榮川院典信も手を拍て感服せり。其寺へは御給を裝演して給はりしが。今も第一寶物となし置ぬとなり。

下著象棋攷格

上狩野榮川

狩野榮川院典信は常に。御側にありて御給のことをとりあつかへり。御みづからの畫には。榮川院をして御印を押させられしこと常なりしが。老後眼くらく。ある時御精力をつくされ著色を施されし幅へ。誤ちて御印を側に押ければ。榮川院の恐懼はいふまでもなし。御側の人々も御氣色いかゞと案じたるに。さはなくて典信年老たりとのみ仰ありて。其後は近習の人にのみ御印をおさせられたりとぞ。

平生の御遊戲になさることまでも。御つゝしみあると數々なりし中にも。御畫の賛に詩歌などかきながし給ふにも。もし文字の誤をあやまり。假名遣等のたがひありては。恥を後世にのこすなりとて。天明三年の春のころよりは。御書畫なりし度々に。忠八郎和泰を御座の次にめし拜覽をゆるされ。差誤を正さしめられしなり。

上好象棋

御晩年にいたりて閑暇の御遊戲には常に象　をなされけり。その棋の者にては伊藤宗印宗鑑。大橋印壽をめして對手とせらる。御頭敏にまし〳〵けるゆへ。ほどなく奥儀をきはめつくしたまふ。後には詰ものといふ書を撰へあらはし給へり。詰物といへるは老成堪能にいたらざれば。著はしがたきなり。わづか一二年の間にあらみ給ひしかば。その職の者ども〻おそれ奉れりとぞ。其書なりて名をば成島忠八郎和泰に命ぜられしかば。象棋攷格として奉り。今も御文庫に現存せり。

惇信院殿には御多病にまし〳〵ければ。近習の人々すゝめ奉り。御身を養ひ給ふには。筋骨を勞動し血脉を融通し給ふにまくことなし。然ども尊貴の御身にては運動し給ふわざなければ。猿樂の御遊こそ然るべけれとて。日毎に觀世左近を召て御學あり。近習の諸臣等もおほくこれを習熟し。あかぬ御樂とせられけり。　公は又大納言殿と申奉りて四城にましますころ。本城よりの御沙汰にて。猿樂をもまなばせたまひしが。聰慧におはしければ。いくほどなく其技にもよく熟し給へり。ある日例の如く左近を召て御學習有しに。左近本城の御寵遇をたのみ。不遜の擧動多く。朝士を輕侮するもすくなからざるよしきこしめされ。深くにくませたまひしかども。當時の事勢をはかりおはしましける。ある日石橋の舞曲を授奉るとて。赤頭といふものを御首にいたゞかせ。厚き唐織の衣あまたかされ奉り。假面をかけ奉りし。折しも五月のころ蒸暑なりしに。勿

上廢猥樂技

躰なくも御頭を手にて押へ。舞臺の上を數十遍かけはしらせ率りしかば。御息もつかれ御眼もくらみたまひけるに。其後仰けるは。我　祖宗の後をうけ國家の主たり。かゝる雜劇遊戯のために身躰をつかはし。もし病をこるともあらば。何を以てか後世の嘲りをとくべき。今より後はたえてなすまじきなり。されど本城このみ給ふとなれば。われ生涯は改むべきにあらず。近習の臣等この技をこのむものは隨分に學ぶべし。又其職業の者になさしめて見聞はすべきなり。御みづからには學ばせ給ふまじと仰出されける。さかれども　御父君の深く好み給ふ御事なればとて。近臣又は役者等には。折々命じて御覽有しとなり。この一事にても。　公英明獨斷。かつ御孝心のいたりふかくまし〳〵けるとぞ。おしはかりてまるべきなり。

徳川實紀第七編畢

續國史大系第十五卷畢

附錄

幕府要職年表

第一　家綱　嚴有院（慶安四年―延寶七年）後光明―靈元（紀元二三一二―二三四〇）

年／歴	大老	老中	若年寄	寺社奉行	町奉行	勘定奉行
慶安四	酒井讃岐守忠勝	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 松平和泉守乘壽		松平出雲守勝隆	神尾備前守元勝	伊丹播磨守勝長 曾根源左衛門吉次
承應元	酒井讃岐守忠勝	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 松平和泉守乘壽		松平出雲守勝隆 安藤右京進重長	神尾備前守元勝 石谷將監貞清 六月十八日任	伊丹播磨守勝長 曾根源左衛門吉次 村越長門守吉勝 六月十八日任
二	酒井讃岐守忠勝	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 松平和泉守乘壽 酒井雅樂頭忠清 六月十五日任		松平出雲守勝隆 安藤右京進重長	神尾備前守元勝 石谷將監貞清	伊丹播磨守勝長 曾根源左衛門吉次 村越長門守吉勝
三	酒井讃岐守忠勝	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 松平和泉守乘壽 酒井雅樂頭忠清 三月二日卒		松平出雲守勝隆 安藤右京進重長	神尾備前守元勝 石谷將監貞清	伊丹播磨守勝長 曾根源左衛門吉次 村越長門守吉勝

明暦元	二	三	萬治元	二	三	寛文元
酒井讃岐守忠勝	五月廿六日免 酒井讃岐守忠勝					
松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清	九月廿一日任 松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清	松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清
安藤右京進重長	松平出雲守勝隆	安藤右京進重長	松平出雲守勝隆	安藤右京進重長	松平出雲守勝隆	安藤右京進重長
石谷將監貞清	神尾備前守元勝	九月廿九日卒 安藤右京進重長	神尾備前守元勝	石谷將監貞清	神尾備前守元勝	石谷將監貞清
村越長門守吉勝	曾根源左衛門吉次	石谷將監貞清	伊丹播磨守勝長	村越長門守吉勝	伊丹播磨守勝長	村越長門守吉勝
	伊丹播磨守勝長	村越長門守吉勝	曾根源左衛門吉次		曾根源左衛門吉次	
			松平出雲守勝隆		松平出雲守勝隆	
			七月四日任 井上河内守正利		七月四日任 井上河内守正利	
			板倉阿波守重郷		板倉阿波守重郷	
					三月廿一日免 松平出雲守勝隆	
					井上河内守正利	
					板倉阿波守重郷	
					神尾備前守元勝	
					曾根源左衛門吉次	
					村越長門守吉勝	
					正月廿八日免 神尾備前守元勝	
					石谷將監貞清	
					二月九日町奴付へ 村越長門守吉勝	
					伊丹播磨守勝長	
					曾根源左衛門吉次	
					村越長門守吉勝	
					三月廿七日卒 伊丹播磨守勝長	
					岡田豐前守善政	
					妻木彦右衛門頼熊	

寛文二	三	四	五	六	七
三月十六日卒 松平伊豆守信綱 阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清				三月廿九日任 酒井雅樂頭忠清	酒井雅樂頭忠清
稲葉美濃守正則	阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清 稲葉美濃守正則	阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清 稲葉美濃守正則	阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清 稲葉美濃守正則	阿部豐後守忠秋 酒井雅樂頭忠清 稲葉美濃守正則	阿部豐後守忠秋 稲葉美濃守正則
久世大和守廣之	久世大和守廣之	久世大和守廣之	久世大和守廣之	久世大和守廣之	久世大和守廣之
二月廿二日任 土屋但馬守數直	八月十五日任 久世大和守廣之 土屋但馬守數直	土屋但馬守數直	十二月廿三日任 土屋但馬守數直	土屋但馬守數直	土屋但馬守數直
加々爪甲斐守直澄	八月十六日任 土井能登守利房	土井能登守利房	十二月二十三日卒へ 土屋但馬守數直	土井能登守利房	土井能登守利房
小笠原山城守長矩	井上河内守正利	井上河内守正利	土井能登守利房	井上河内守正利	永井伊賀守尚庸
村越長門守吉勝	加々爪甲斐守直澄	加々爪甲斐守直澄	井上河内守正利	加々爪甲斐守直澄	加々爪甲斐守直澄
岡田豐前守善政	村越長門守吉勝	村越長門守吉勝	十二月廿三日任 永井伊賀守尚庸	七月十九日任 小笠原山城守長矩	土井能登守利房
妻木彦右衛門頼熊	波邊大隅守綱貞	加々爪甲斐守直澄	加々爪甲斐守直澄	加々爪甲斐守直澄	井上河内守正利
	妻木彦右衛門頼熊	波邊大隅守綱貞	波邊大隅守綱貞	波邊大隅守綱貞	加々爪甲斐守直澄
	岡田豐前守善政	妻木彦右衛門頼熊	妻木彦右衛門頼熊	妻木彦右衛門頼熊	二月十六日免 村越長門守吉勝
		岡田豐前守善政	岡田豐前守善政	岡田豐前守善政	波邊大隅守綱貞
				六月十三日任 松浦豬右衛門信貞	二月廿一日任 加々爪甲斐守直澄
				妻木彦右衛門頼熊	岡田豐前守善政
				岡田豐前守善政	妻木彦右衛門頼熊

	板倉内膳正重矩	永井伊賀守尚庸	小笠原山城守長矩	島田出雲守忠政	松浦猪右衛門信貞		
寛文八	酒井雅樂頭忠清	阿部豐後守忠秋 稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 板倉内膳正重矩	土井能登守利房	加々爪甲斐守直澄	波邊大隅守綱貞	岡田豐前守善政 要木彦右衛門頼熊 松浦猪右衛門信貞 杉浦内藏允正照	
九	酒井雅樂頭忠清	阿部豐後守忠秋 稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 板倉内膳正重矩	土井能登守利房	加々爪甲斐守直澄	波邊大隅守綱貞	岡田豐前守善政 要木彦右衛門頼熊 松浦猪右衛門信貞 杉浦内藏允正照	二月十三日免
十	酒井雅樂頭忠清	阿部豐後守忠秋 稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 板倉内膳正重矩	土井能登守利房 三月十四日所司代へ 永井伊賀守尚庸 三月二十二日任 堀田筑前守正俊	十二月十一日免 加々爪甲斐守直澄	小笠原山城守長矩 波邊大隅守綱貞	岡田豐前守善政 要木彦右衛門頼熊 松浦猪右衛門信貞 杉浦内藏允正照	十二月十三日免
十一	酒井雅樂頭忠清	阿部豐後守忠秋 稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 板倉内膳正重矩	土井能登守利房 堀田筑前守正俊	小笠原山城守長矩 正月二十五日任 本多長門守忠利 正月二十五日任 戸田伊賀守忠昌	波邊大隅守綱貞 島田出雲守忠政	松浦猪右衛門信貞 杉浦内藏允正照 德山五兵衛重政	五月二十五日免
十二	酒井雅樂頭忠清	稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 板倉内膳正重矩	土井能登守利房 堀田筑前守正俊	小笠原山城守長矩 本多長門守忠利 戸田伊賀守忠昌	波邊大隅守綱貞 島田出雲守忠政	松浦猪右衛門信貞 杉浦内藏允正照 德山五兵衛重政	九月七日任
延寶	酒井雅樂頭忠清	稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直	土井能登守利房	小笠原山城守長矩	波邊大隅守綱貞	松浦猪右衛門信貞 杉浦内藏允正照	七月十日免

元		五月二十九日免 板倉内膳正重矩 十二月廿三日任 阿部播磨守正能	堀田筑前守正俊	本多長門守忠利 戸田伊賀守忠昌	島田出雲守忠政 正月廿三日任 宮崎若狭守重成	德山五兵衛重政 甲斐庄喜右衛門正親	
延寶二	酒井雅樂頭忠清	稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 阿部播磨守正能	土井能登守利房 堀田筑前守正俊	小笠原山城守長矩 本多長門守忠利 戸田伊賀守忠昌	島田出雲守忠政 宮崎若狭守重成	杉浦内藏允正照 德山五兵衛重政	
三	酒井雅樂頭忠清	稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 阿部播磨守正能	土井能登守利房 堀田筑前守正俊	小笠原山城守長矩 本多長門守忠利 戸田伊賀守忠昌	島田出雲守忠政 宮崎若狭守重成	杉浦内藏允正照 德山五兵衛重政 甲斐庄喜右衛門正親	
四	酒井雅樂頭忠清	稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 十月六日免 阿部播磨守正能	土井能登守利房 堀田筑前守正俊	小笠原山城守長矩 十二月廿八日免 本多長門守忠利 四月三日所司代へ 戸田伊賀守忠昌 七月廿六日任 太田攝津守資次	島田出雲守忠政 宮崎若狭守重成	杉浦内藏允正照 德山五兵衛重政 甲斐庄喜右衛門正親 岡部覺左衛門勝重	
五	酒井雅樂頭忠清	稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 七月廿五日任 大久保加賀守忠朝	土井能登守利房 堀田筑前守正俊	小笠原山城守長矩 太田攝津守資次 六月廿一日任 板倉内膳正重種	島田出雲守忠政 宮崎若狭守重成	杉浦内藏允正照 德山五兵衛重政 甲斐庄喜右衛門正親 岡部覺左衛門勝重	
六	酒井雅樂頭忠清	稲葉美濃守正則 久世大和守廣之 土屋但馬守數直 大久保加賀守忠朝	土井能登守利房 堀田筑前守正俊	小笠原山城守長矩 二月六日免 太田攝津守資次 六月十九日大坂城代へ 板倉内膳正重種 三月廿二日任 松平山城守忠勝	島田出雲守忠政 宮崎若狭守重成	杉浦内藏允正照 德山五兵衛重政 甲斐庄喜右衛門正親 八月十六日免 岡部覺左衛門勝重	
延寶		稲葉美濃守正則 六月廿五日卒 久世大和守廣之	土井能登守利房 七月十日若年寄 堀田筑前守正俊	板倉内膳正重種	島田出雲守忠政	杉浦内藏允正照	

第二　綱吉

常憲院（延寶八年—寶永五年）
靈元—東山（紀元二三四一—三三六八）

年號	大老	老中	若年寄	寺社奉行	町奉行	勘定奉行
寶七	酒井雅樂頭忠清	土屋但馬守數直（四月二日卒） 大久保加賀守忠朝（七月十日任） 土井能登守利房（七月十日任） 堀田筑前守正俊（七月十日任）	堀田筑前守正俊（七月十日老中） 石川美作守乘政（七月十日任） 松平因幡守信興（七月十日任）	松平山城守忠勝	宮崎若狭守重成	德山五兵衛重政 甲斐庄喜右衛門正親
延寶八	酒井雅樂頭忠清（十二月九日免）	稻葉美濃守正則 大久保加賀守忠朝 土井能登守利房 堀田筑前守正俊 板倉內膳正重種（九月廿一日任）	石川美作守乘政 松平因幡守信興	松平山城守忠勝 阿部豐後守正武（八月十一日任）	島田出雲守忠政（二月二十三日免） 宮崎若狭守重成 松平與右衛門忠冬（二月二十六日免、八月十二日免）	德山五兵衛重政 大岡備前守清重（三月廿五日任） 彥坂伯耆守重治（十月七日任） 高木善左衛門守養 甲斐庄喜右衛門正親（八月廿日町奉行）
天和元	堀田筑前守正俊（十二月十一日任）	稻葉美濃守正則（十二月八日免） 大久保加賀守忠朝 土井能登守利房（二月廿一日免） 堀田筑前守正俊（十二月十一日大老） 板倉內膳正重種（八月十一日西丸付） 阿部豐後守正武（三月廿六日任） 戶田山城守忠昌（十一月十五日任）	石川美作守乘政 堀田對馬守正英（九月六日任）	松平山城守忠勝（十一月廿八日免） 阿部豐後守正武（三月廿六日老中）	島田出雲守忠政（三月廿七日免） 宮崎若狭守重成（八月廿日任） 甲斐庄喜右衛門正親	德山五兵衛重政（三月廿九日免） 大岡備前守清重 彥坂伯耆守重治 高木善左衛門守養
天和二	堀田筑前守正俊	大久保加賀守忠朝 阿部豐後守正武 戶田山城守忠昌	石川美作守乘政（三月廿二日奏者番） 松平因幡守信興（二月十九日奏者番） 堀田對馬守正英 稻葉石見守正休（三月廿二日任） 秋元攝津守喬知（十月十六日任）	松平山城守忠勝 阿部豐後守正武	宮崎若狭守重成 甲斐庄喜右衛門正親	德山五兵衛重政 大岡備前守清重 彥坂伯耆守重治 高木善左衛門守養
天和三	堀田筑前守正俊	大久保加賀守忠朝 阿部豐後守正武 戶田山城守忠昌	堀田對馬守正英 稻葉石見守正休 秋元攝津守喬知	松平山城守忠勝 阿部豐後守正武	宮崎若狭守重成 甲斐庄喜右衛門正親	德山五兵衛重政 大岡備前守清重 彥坂伯耆守重治 高木善左衛門守養
貞享元	堀田筑前守正俊（八月二十八日薨）	大久保加賀守忠朝 阿部豐後守正武 戶田山城守忠昌	堀田對馬守正英（八月廿八日薨） 稻葉石見守正休 秋元攝津守喬知（七月二十六日免）	松平山城守忠勝 阿部豐後守正武	宮崎若狭守重成 甲斐庄喜右衛門正親	德山五兵衛重政 大岡備前守清重 彥坂伯耆守重治 高木善左衛門守養
貞享二		大久保加賀守忠朝（六月十日奏者番） 阿部豐後守正武（九月廿七日大目付、閏八月廿一日任、七月廿一日） 戶田山城守忠昌（九月廿七日大目付、閏八月廿一日任、七月廿一日） 松平伊賀守忠周（八月九日任） 太田攝津守資直（十一月六日任） 稻垣安芸守重定（六月十日任） 松平日向守信之	堀田對馬守正英（八月廿八日奏者番） 秋元攝津守喬知 內藤若狭守重頼（十二月十日任）	松平山城守忠勝 阿部豐後守正武	宮崎若狭守重成 甲斐庄喜右衛門正親	德山五兵衛重政 大岡備前守清重 彥坂伯耆守重治 高木善左衛門守養
貞享三		大久保加賀守忠朝 阿部豐後守正武 戶田山城守忠昌 秋元攝津守喬知（正月十一日側用人） 太田攝津守資直（正月十一日側用人）	堀田對馬守正英（五月廿一日免） 水野右衛門大夫忠春 坂本內記重治 本多淡路守忠周 大久保攝岐守忠增（七月二十二日任） 北條安房守氏平	松平山城守忠勝 阿部豐後守正武	宮崎若狭守重成 甲斐庄喜右衛門正親	德山五兵衛重政 大岡備前守清重 彥坂伯耆守重治 高木善左衛門守養 仙石和泉守政勝（十二月二十九日任） 松平隼人正忠冬（十月廿三日任、十二月七日側用人）

		七月二十二日卒 松平日向守信之	稻垣安藝守重定	大久保隈岐守忠增	北條安房守氏平
貞享四	十月十三日任 土屋相模守政直	大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	五月十四日免 坂本内記重治	北條安房守氏平
	十二月十八日任 大久保隈岐守忠增	阿部豐後守政武		五月十四日免 本多淡路守忠周	北條安房守氏平
		戸田山城守忠昌	稻垣安藝守重定	十二月十八日奉書免 大久保隈岐守忠増	北條安房守氏平
		土屋相模守政直		三月十八日任 酒井河内守忠挙	
元祿元		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	五月十八日任 戸田能登守忠眞	北條安房守氏平
		阿部豐後守政武		十月二日免 米津伊勢守政武	
		戸田山城守忠昌	稻垣安藝守重定	十一月十四日任 本多伯耆守正永	北條安房守氏平
		土屋相模守政直			
二		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	七月二十一日免 酒井河内守忠挙	甲斐庄喜右衛門正親
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	三浦壹岐守明敬	四月十八日免 戸田能登守忠眞	甲斐庄喜右衛門正親
		土屋相模守政直	五月十二日任、同十一日免 松平安房守信孝	八月三日任 本多伯耆守正永	北條安房守氏平
		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	九月二十九日免 松平美濃守重良	甲斐庄喜右衛門正親
三		阿部豐後守政武	七月十日任 松平安房守信孝	十月廿一日任 佐野長門守正周	八月廿三日免
		戸田山城守忠昌	十月廿一日任 内藤丹波守政親	八月廿七日任 小菅遠江守正武	九月十日任
		土屋相模守政直	加藤越中守明英	十一月十四日任 戸田美作守直武	稻生下野守正照
四		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	五月十四日免 坂本内記重治	北條安房守氏平
		阿部豐後守政武		五月十四日免 本多淡路守忠周	北條安房守氏平
		戸田山城守忠昌	稻垣安藝守重定	十二月十八日奉書免 大久保隈岐守忠増	北條安房守氏平
		土屋相模守政直		三月十八日任 酒井河内守忠挙	
五		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	五月十八日任 戸田能登守忠眞	北條安房守氏平
		阿部豐後守政武		十月二日免 米津伊勢守政武	
		戸田山城守忠昌	稻垣安藝守重定	十一月十四日任 本多伯耆守正永	北條安房守氏平
		土屋相模守政直			
六		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	九月十日免 大岡備前守清重	九月十日免
		阿部豐後守政武		九月十日免 彦坂伯耆守重治	九月十日免
		戸田山城守忠昌	内藤丹波守政親	九月十日免 仙石和泉守政勝	九月十日免
		土屋相模守政直	加藤越中守明英	九月十日任 佐野長門守正周	九月十日任
七		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	九月十日任 小菅遠江守正武	九月十日任
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	四月二十三日免 内藤丹波守政親		
		土屋相模守政直	二月十九日任 加藤越中守明英		
八		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知		
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	加藤越中守明英		
		土屋相模守政直	松平弾正忠正久		
九		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知		
		阿部豐後守政武	三月十八日免（翌十九日卒）		
		戸田山城守忠昌	松平弾正忠正久		
		土屋相模守政直	三月廿八日任 米倉丹波守昌尹		
			十二月一日任 本多伯耆守正永		

元祿四		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	本多伯耆守正永	北條安房守氏平
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	内藤丹波守政親	小笠原佐渡守長重	北條安房守氏平
		土屋相模守政直	加藤越中守明英	松浦壹岐守棟	能勢出雲守頼寛
五		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	本多伯耆守正永	北條安房守氏平
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	内藤丹波守政親	松浦壹岐守棟	能勢出雲守頼寛
		土屋相模守政直	加藤越中守明英		
六		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知	本多伯耆守正永	十二月十五日免（翌年正月）
		阿部豐後守政武			北條安房守氏平
		戸田山城守忠昌	内藤丹波守政親	松浦壹岐守棟	能勢出雲守頼寛
		土屋相模守政直	加藤越中守明英		十二月十五日任
七		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知		川口摂津守宗恒
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	四月二十三日免 内藤丹波守政親		
		土屋相模守政直	二月十九日任 加藤越中守明英		
八		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知		
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	加藤越中守明英		
		土屋相模守政直	松平弾正忠正久		
九		大久保加賀守忠朝	秋元摂津守喬知		
		阿部豐後守政武			
		戸田山城守忠昌	加藤越中守明英		
		土屋相模守政直	松平弾正忠正久		
			十二月一日任 本多伯耆守正永		

元祿十	十一	十二	十三	十四	
六月十三日任 井伊掃部頭直該	井伊掃部頭直該	井伊掃部頭直該	三月二日免 井伊掃部頭直該		
大久保加賀守忠朝 阿部豐後守政武 戸田山城守忠昌 土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重	二月十五日免（去年六月廿五日發病歿） 大久保加賀守忠朝 阿部豐後守政武 戸田山城守忠昌 土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重	九月十日卒 阿部豐後守政武 戸田山城守忠昌 土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重 十月六日任 秋元摂津守喬知	阿部豐後守政武 土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重 秋元摂津守喬知	阿部豐後守政武 土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重 秋元摂津守喬知 正月十一日任 稲葉丹後守正往	阿部豐後守政武
秋元摂津守喬知 加藤越中守明英 米倉丹波守昌尹 本多伯耆守正永	秋元摂津守喬知 加藤越中守明英 米倉丹波守昌尹 本多伯耆守正永	十月六日老中へ 秋元摂津守喬知 加藤越中守明英 七月廿二日卒 米倉丹波守昌尹 七月廿八日任 本多伯耆守正永	加藤越中守明英 本多伯耆守正永 稲垣對馬守重富	加藤越中守明英 本多伯耆守正永 稲垣對馬守重富 井上河内守正岑	加藤越中守明英
戸田能登守忠眞 永井伊豆守直敬 非上河内守正岑 松平日向守重榮	戸田能登守忠眞 永井伊豆守直敬 井上河内守正岑 松平日向守重榮	問九月廿三日免 戸田能登守忠眞 十月六日若年寄へ 永井伊豆守直敬 十月廿六日任 井上河内守正岑	永井伊豆守直敬 松平日向守重榮 阿部飛驒守正喬	永井伊豆守直敬 松平日向守重榮 阿部飛驒守正喬	永井伊豆守直敬
四月三日免 能勢出雲守頼寛 川口摂津守宗恒 松前伊豆守嘉廣	十二月一日免 川口摂津守宗恒 松前伊豆守嘉廣 十二月一日任 保田越前守宗郷	松前伊豆守嘉廣 保田越前守宗郷	保田越前守宗郷	保田越前守宗郷	松前伊豆守嘉廣
四月十二日任 松前伊豆守嘉廣	松平美濃守重良 稲生下野守正照 井戸對馬守良弘 荻原近江守重秀	十二月六日卒 松平美濃守重良 稲生下野守正照 井戸對馬守良弘 荻原近江守重秀	荻原近江守重秀 久貝因幡守正方 戸川日向守安廣	荻原近江守重秀 久貝因幡守正方 戸川日向守安廣	荻原近江守重秀
			井戸對馬守良弘	井戸對馬守良弘	井戸對馬守良弘

元祿十五	十六	寶永元	二	三	
土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重 秋元摂津守喬知 稲葉丹後守正往	阿部豐後守政武 土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重 秋元摂津守喬知 稲葉丹後守正往	九月十七日卒 阿部豐後守政武 土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重 秋元摂津守喬知 稲葉丹後守正往 九月廿七日任 本多伯耆守正永	土屋相模守政直 小笠原佐渡守長重 八月廿七日西九行 秋元摂津守喬知 稲葉丹後守正往 九月廿一日任 井上河内守正岑 大久保隱岐守忠增	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 稲葉丹後守正往 井上河内守正岑 大久保隱岐守忠增	
本多伯耆守正永 稲垣對馬守重富 井上河内守正岑	加藤越中守明英 本多伯耆守正永 稲垣對馬守重富 井上河内守正岑	加藤越中守明英 九月廿七日老中へ 本多伯耆守正永 稲垣對馬守重富 井上河内守正岑 十月一日任 永井伊豆守直敬	加藤越中守明英 稲垣對馬守重富 九月廿一日老中へ 井上河内守正岑 永井伊豆守直敬 九月廿一日任 久世大和守重之	加藤越中守明英 稲垣對馬守重富 永井伊豆守直敬 井上河内守正岑 久世大和守重之	加藤越中守明英
阿部飛驒守正喬 本多彈正少弼忠晴	永井伊豆守直敬 阿部飛驒守正喬 本多彈正少弼忠晴	十月一日若年寄へ 永井伊豆守直敬 十月廿九日免 阿部飛驒守正喬 本多彈正少弼忠晴 十月八日任 久世大和守重之	本多彈正少弼忠晴 三宅備前守康雄 九月廿一日若年寄へ 久世大和守重之 九月廿一日任 島居伊賀守忠英	本多彈正少弼忠晴 三宅備前守康雄 久世大和守重之 島居伊賀守忠英	本多彈正少弼忠晴
十月廿七日老中へ 保田越前守宗郷 十月一日留守居へ 丹羽遠江守長守	十月一日留守居へ 保田越前守宗郷 十月一日任 丹羽遠江守長守	丹羽遠江守長守 林土佐守忠和 十月一日任 松野壹岐守助義	丹羽遠江守長守 林土佐守忠和 正月廿八日免 松野壹岐守助義 正月廿八日任 坪内能登守定鑑	丹羽遠江守長守 松野壹岐守助義 坪内能登守定鑑	丹羽遠江守長守
荻原近江守重秀 戸川日向守安廣 中山出雲守時春	荻原近江守重秀 久貝因幡守正方 戸川日向守安廣 中山出雲守時春	荻原近江守重秀 久貝因幡守正方 戸川日向守安廣 中山出雲守時春	荻原近江守重秀 久貝因幡守正方 戸川日向守安廣 中山出雲守時春 十二月一日留守居へ 石尾阿波守氏信	荻原近江守重秀 戸川日向守安廣 中山出雲守時春 石尾阿波守氏信	荻原近江守重秀

第三　家宣

文照院(寶永六年—正德二年)
東山—中御門(紀元二三六九—二三七二)

年/職	寶永四	寶永五	寶永六	寶永七
大老	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知	土屋相模守政直	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 井上河内守正岑 大久保隠岐守忠増	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 井上河内守正岑 大久保隠岐守忠増
老中	加藤越中守明英 稲垣對馬守重富 久世大和守重之	加藤越中守明英 稲垣對馬守重富	加藤越中守明英 稲垣對馬守重富 久世大和守重之	加藤越中守明英 久世大和守重之
若年寄	本多彈正少弼忠晴 三宅備前守康雄 鳥居伊賀守忠英 堀丹後守直利	本多彈正少弼忠晴 三宅備前守康雄 鳥居伊賀守忠英 堀丹後守直利	本多彈正少弼忠晴 三宅備前守康雄 鳥居伊賀守忠英 安藤對馬守信友	本多彈正少弼忠晴 三宅備前守康雄 鳥居伊賀守忠英 安藤對馬守信友
寺社奉行	丹羽遠江守長守 松野壹岐守助義 坪内能登守定鑑	丹羽遠江守長守 松野壹岐守助義 坪内能登守定鑑	丹羽遠江守長守 松野壹岐守助義 坪内能登守定鑑	丹羽遠江守長守 松野壹岐守助義
町奉行	荻原近江守重秀 戸川日向守安廣 中山出雲守時春 石尾阿波守氏信	荻原近江守重秀 中山出雲守時春 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香	荻原近江守重秀 中山出雲守時春 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香	荻原近江守重秀 中山出雲守時春 平岩若狭守親庸
勘定奉行	荻原近江守重秀 戸川日向守安廣 中山出雲守時春 石尾阿波守氏信	荻原近江守重秀 中山出雲守時春 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香	荻原近江守重秀 中山出雲守時春 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香	荻原近江守重秀 中山出雲守時春 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香

第四　家繼

有章院(正德三年—同五年)
中御門(紀元二三七三—二三七五)

年/職	正德元	正德二	正德三
大老	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 井上河内守正岑 大久保隠岐守忠増	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 井上河内守正岑 大久保隠岐守忠増	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 井上河内守正岑 久世大和守重之
老中	加藤越中守明英 久世大和守重之 大久保長門守教寛	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 井上河内守正岑 大久保隠岐守忠増 阿部豐後守正喬	大久保長門守教寛 阿部豐後守正喬 久世大和守重之
若年寄	本多彈正少弼忠晴 鳥居伊賀守忠英 水野監物忠之	久世大和守重之 大久保長門守教寛 鳥居伊賀守忠英 水野監物忠之	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知 大久保長門守教寛 鳥居伊賀守忠英 水野監物忠之
寺社奉行	森川出羽守俊胤 安藤對馬守信友 松平相模守近禎	本多彈正少弼忠晴 森川出羽守俊胤 松平相模守近禎	久世大和守重之 安藤對馬守信友 森川出羽守俊胤 松平相模守近禎
町奉行	坪内能登守定鑑	丹羽遠江守長守 坪内能登守定鑑	本多彈正少弼忠晴 丹羽遠江守長守 坪内能登守定鑑
勘定奉行	松野壹岐守助義 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香	松野壹岐守助義 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香	丹羽遠江守長守 松野壹岐守助義 平岩若狭守親庸 大久保大隅守忠香

年/職	正德三
大老	土屋相模守政直 秋元摂津守喬知
老中	大久保長門守教寛 久世大和守重之
若年寄	寺社奉行
寺社奉行	森川出羽守俊胤 松平相模守近禎
町奉行	丹羽遠江守長守
勘定奉行	中山出雲守時春

第五　吉宗　有德院（享保元年—延享元年）

中御門—櫻町（紀元二三七六—二四〇四）

年／職	大老	老中	若年寄	寺社奉行	町奉行	勘定奉行
享保元	土屋相模守政直 井上河内守正岑 阿部豐後守正喬 久世大和守重之 戸田山城守忠眞	大久保長門守教寛 土井伊豫守利意 松平相模守近禎 松野壹岐守助義 坪内能登守定鑑 中山出雲守時春	三月廿一日卒 大久保長門守教寛 鳥居伊賀守忠英 大久保佐渡守常春 森川出羽守俊胤	松平相模守近禎 土井伊豫守利意 石川近江守總茂 井上遠江守正長	水野伊勢守忠香 水野伯耆守守美 伊勢伊勢守貞敕	大久保大隅守忠香 水野伯耆守守美 大久保下野守忠位
二	九月廿七日任 水野和泉守忠之	大久保長門守教寛 土井伊豫守利意 松平相模守近禎 松野壹岐守助義 坪内能登守定鑑 中山出雲守時春	九月二十七日任 石河近江守總茂	十月廿五日任 安藤對馬守信友	三月三日卒 大久保大隅守忠香 水野伯耆守守美 伊勢伊勢守貞敕	大久保下野守忠位
三	三月二日免 土屋相模守政直 井上河内守正岑 久世大和守重之 戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之	大久保長門守教寛 土井伊豫守利意 松平相模守近禎 八月四日卒 土井伊豫守利意 八月五日任 牧野因幡守英成 酒井修理大夫忠音	八月 安藤對馬守信友	八月五日任 牧野因幡守英成 酒井修理大夫忠音	大岡越前守忠相	大久保下野守忠位
四	井上河内守正岑 久世大和守重之 戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之	大久保長門守教寛 土井伊豫守利意 松平相模守近禎 牧野因幡守英成 酒井修理大夫忠音	大久保佐渡守常春	中山出雲守時春	大岡越前守忠相	駒木根肥後守政方
五	井上河内守正岑 六月廿七日卒 久世大和守重之 戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之	大久保長門守教寛 土井伊豫守利意 松平相模守近禎 牧野因幡守英成 酒井修理大夫忠音	大久保佐渡守常春	石河近江守總茂	大岡越前守忠相	駒木根肥後守政方 八月廿八日任 筧播磨守重賢
六	井上河内守正岑 戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之	大久保長門守教寛 土井伊豫守利意 松平相模守近禎 牧野因幡守英成 酒井修理大夫忠音	大久保佐渡守常春	石河近江守總茂	大岡越前守忠相	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢
七	五月十七日卒 井上河内守正岑 戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之 五月廿一日任 安藤對馬守信友	大久保長門守教寛 土井伊豫守利意 松平相模守近禎 中山出雲守時春 大岡越前守忠相	大久保佐渡守常春	石河近江守總茂		駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢

享保八	九	十	十一	十二
戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之 安藤對馬守信友 四月廿一日任 松平左近將監乘邑	戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之（十一月十五日四九附へ） 安藤對馬守信友 松平左近將監乘邑 十二月十五日任 松平伊賀守忠周	戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之 松平左近將監乘邑 松平伊賀守忠周	戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之 松平左近將監乘邑 松平伊賀守忠周	戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之 松平左近將監乘邑 松平伊賀守忠周
三月六日免 大久保長門守教寛 大久保佐渡守常春 石河近江守總茂 三月六日任 松平能登守乘賢 三月六日任 水野壹岐守忠定	大久保佐渡守常春 石川近江守總茂 十一月十五日四九附へ 松平能登守乘賢 水野壹岐守忠定	大久保佐渡守常春 水野壹岐守忠定 本多伊豫守忠統	大久保佐渡守常春 水野壹岐守忠定 本多伊豫守忠統	大久保佐渡守常春 水野壹岐守忠定 本多伊豫守忠統
松平相模守近禎 土井伊豫守利意 牧野因幡守英成 三月廿五日任 黑田豐前守直邦	閏四月十一日免 松平相模守近禎 十二月十五日所司代へ 土井伊豫守利意 牧野因幡守英成 黑田豐前守直邦 十二月廿三日任 本多伊豫守忠統	黑田豐前守直邦 小出信濃守英貞 九月十一日任 太田備中守資晴	黑田豐前守直邦 小出信濃守英貞 太田備中守資晴	黑田豐前守直邦 小出信濃守英貞 太田備中守資晴
六月廿九日免 中山出雲守時春 大岡越前守忠相 七月廿四日任 諏訪美濃守頼篤	大岡越前守忠相 諏訪美濃守頼篤	大岡越前守忠相 諏訪美濃守頼篤	大岡越前守忠相 諏訪美濃守頼篤	大岡越前守忠相 諏訪美濃守頼篤
三月廿一日組乘行へ 水野伯耆守美 十一月十五日西九留年居へ 大久保下野守忠位 駒木根肥後守政方 三月廿一日任 筧播磨守重賢 十一月十九日任 久松大和守定持 稲生下野守正武	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 久松大和守定持 稲生下野守正武	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 久松大和守定持 稲生下野守正武	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 久松大和守定持 稲生下野守正武	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 久松大和守定持 稲生下野守正武

享保十三	十四	十五	十六
戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之 松平左近將監乘邑 四月廿日卒 松平伊賀守忠周 五月七日任、九月九日卒 大久保佐渡守常春 十月七日任 酒井讃岐守忠音	十月廿九日卒 戸田山城守忠眞 水野和泉守忠之 松平左近將監乘邑 酒井讃岐守忠音	六月十二日免 水野和泉守忠之 松平左近將監乘邑 酒井讃岐守忠音 七月十一日任 松平伊豆守信祝 七月十一日任 松平右京大夫輝貞	松平左近將監乘邑 酒井讃岐守忠音 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞
五月七日免 大久保佐渡守常春 水野壹岐守忠定 本多伊豫守忠統 五月七日任 太田備中守資晴	水野壹岐守忠定 本多伊豫守忠統 太田備中守資晴	水野壹岐守忠定 本多伊豫守忠統 太田備中守資晴	水野壹岐守忠定 本多伊豫守忠統 太田備中守資晴
黑田豐前守直邦 小出信濃守英貞 七月廿六日任 土岐丹後守頼稔	黑田豐前守直邦 小出信濃守英貞 土岐丹後守頼稔	黑田豐前守直邦 小出信濃守英貞 井上河内守正之 七月一日大阪城代へ 土岐丹後守頼稔	黑田豐前守直邦 小出信濃守英貞 井上河内守正之
諏訪美濃守頼篤	諏訪美濃守頼篤	諏訪美濃守頼篤	諏訪美濃守頼篤
駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 久松大和守定持 稲生下野守正武	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 十二月廿二日組 久松大和守定持 稲生下野守正武 十二月廿五日任 松波筑後守正春	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 稲生下野守正武 松波筑後守正春	駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 九月十九日所司代へ 稲生下野守正武 九月十九日免 諏訪美濃守頼篤
大岡越前守忠相 駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 久松大和守定持 稲生下野守正武 十二月廿五日任 松波筑後守正春	大岡越前守忠相 駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 久松大和守定持 稲生下野守正武	大岡越前守忠相 駒木根肥後守政方 筧播磨守重賢 稲生下野守正武 松波筑後守正春	大岡越前守忠相 稲生下野守正武 九月十九日所司代へ 筧播磨守重賢 十月一日任 杉岡佐渡守能連 十月一日任 細田丹波守時以

享保十七	松平左近將監乘邑	水野壹岐守忠定	黑田豐前守直邦（七月廿九日西九若中へ）	大岡越前守忠相	駒木根肥後守政方（五月七日六日付へ）
	酒井讃岐守忠音	本多伊豫守忠統	小出信濃守英貞（三月一日西九若年寄へ）	筧播磨守重賢	筧播磨守重賢
	松平伊豆守信祝	井上河內守正之	井上河內守正之（三月十五日任）	松波筑後守正春	松波筑後守正春
	松平右京大夫輝貞	太田備中守資晴	四尾隱岐守忠尚（八月七日任）	杉岡佐渡守能連	杉岡佐渡守能連
			松平玄蕃頭忠曉	細田丹波守時以	細田丹波守時以（閏五月一日任）
			稻生下野守正武	松平隼人正政殺	松平隼人正政殺
十八	松平左近將監乘邑	水野壹岐守忠定	井上河內守正之	大岡越前守忠相	
	酒井讃岐守忠音	本多伊豫守忠統	四尾隱岐守忠尚	筧播磨守重賢	
	松平伊豆守信祝	太田備中守資晴	松平玄蕃頭忠曉	松波筑後守正春	
	松平右京大夫輝貞		稻生下野守正武	杉岡佐渡守能連	
				細田丹波守時以	
				松平隼人正政殺	
十九	松平左近將監乘邑	水野壹岐守忠定	井上河內守正之	大岡越前守忠相	
	酒井讃岐守忠音	本多伊豫守忠統	四尾隱岐守忠尚（九月廿五日若年寄へ）	筧播磨守重賢	
	松平伊豆守信祝	太田備中守資晴（九月廿五日大阪城代へ）	松平玄蕃頭忠曉（五月廿二日免）	松波筑後守正春	
	松平右京大夫輝貞		稻生下野守正武	杉岡佐渡守能連	
	本多中務大輔忠良（六月六日任）			細田丹波守時以	
				松平隼人正政殺（十一月廿八日免）	
二十	松平左近將監乘邑（五月十九日卒）	水野壹岐守忠定（六月五日西九附へ）	井上河內守正之	大岡越前守忠相	
	酒井讃岐守忠音	本多伊豫守忠統	四尾隱岐守忠尚（九月廿五日免）	筧播磨守重賢	
	松平伊豆守信祝	太田備中守資晴（九月廿五日任）	松平玄蕃頭忠曉（十二月廿日免）	松波筑後守正春	
	松平右京大夫輝貞		稻生下野守正武	杉岡佐渡守能連	
	本多中務大輔忠良（閏三月一日西九附へ、五月廿三日任）			細田丹波守時以	
				松平隼人正政殺（十一月廿八日免）	
元文元	松平左近將監乘邑	本多伊豫守忠統	井上河內守正之	大岡越前守忠相（八月十二日時此事行へ）	松波筑後守正春（八月十二日時此事行へ）
	松平伊豆守信祝	牧野越中守貞通	稻生下野守正武	杉岡佐渡守能連	杉岡佐渡守能連
	松平右京大夫輝貞	松平紀伊守信岑	大岡越前守忠相（八月十二日任）	細田丹波守時以	細田丹波守時以（九月一日卒）
	本多中務大輔忠良	大岡越前守忠相	松波筑後守正春	神谷志摩守久敬	神谷志摩守久敬
				石野筑前守範種	石野筑前守範種（六月一日任）
				河野豐前守通喬（八月十二日任）	河野豐前守通喬
				神尾若狹守春央	神尾若狹守春央
二	松平左近將監乘邑	本多伊豫守忠統	井上河內守正之	大岡越前守忠相	松波筑後守正春
	松平伊豆守信祝	牧野越中守貞通	稻生下野守正武	杉岡佐渡守能連	杉岡佐渡守能連
	松平右京大夫輝貞	松平紀伊守信岑	松波筑後守正春	細田丹波守時以	細田丹波守時以（九月一日卒）
	本多中務大輔忠良	大岡越前守忠相		神谷志摩守久敬	神谷志摩守久敬
				石野筑前守範種	石野筑前守範種（六月一日任）
				河野豐前守通喬	河野豐前守通喬
				神尾若狹守春央	神尾若狹守春央
三	松平左近將監乘邑	本多伊豫守忠統	井上河內守正之	大岡越前守忠相	松波筑後守正春（八月十二日時此事行へ）
	松平伊豆守信祝	牧野越中守貞通	稻生下野守正武（二月十五日大目付へ）	杉岡佐渡守能連	杉岡佐渡守能連（七月二日卒）
	松平右京大夫輝貞	松平紀伊守信岑	松波筑後守正春	細田丹波守時以	細田丹波守時以（七月廿三日任）
	本多中務大輔忠良	大岡越前守忠相	石河土佐守政朝（二月廿八日任）	神谷志摩守久敬	神谷志摩守久敬
				河野豐前守通喬	河野豐前守通喬
				神尾若狹守春央	神尾若狹守春央
				櫻井河內守政英（七月廿三日任）	櫻井河內守政英
				水野對馬守忠伸（七月廿三日任）	水野對馬守忠伸
四	松平左近將監乘邑	本多伊豫守忠統	井上河內守正之	大岡越前守忠相	松波筑後守正春
	松平伊豆守信祝	牧野越中守貞通（三月四日免）	稻生下野守正武（九月一日大目付へ）	杉岡佐渡守能連	杉岡佐渡守能連
	松平右京大夫輝貞	松平紀伊守信岑	石河土佐守政朝	細田丹波守時以	細田丹波守時以
	本多中務大輔忠良	大岡越前守忠相（三月十五日任）	水野備前守勝彥（九月一日任）	神谷志摩守久敬	神谷志摩守久敬
		山名因幡守豐就（三月十五日任）		河野豐前守通喬	河野豐前守通喬
		本多伯耆守正珍		神尾若狹守春央	神尾若狹守春央
				水野對馬守忠伸（十月十五日免）	水野對馬守忠伸
				櫻井河內守政英	櫻井河內守政英
				木下伊賀守信名（十月廿八日任）	木下伊賀守信名

年	大老	老中	若年寄	寺社奉行	町奉行	勘定奉行
元文五	松平左近將監乘邑 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞 本多中務大輔忠良	本多伊豫守忠統 四尾隱岐守忠尚 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍	牧野越中守貞通 大岡越前守忠相 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍	石河土佐守政朝 水野備前守勝彦 神尾若狹守春央 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名	神谷志摩守久敬 河野豐前守通喬 神尾若狹守春央 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名
寛保元	松平左近將監乘邑 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞 本多中務大輔忠良	本多伊豫守忠統 四尾隱岐守忠尚 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍	牧野越中守貞通 大岡越前守忠相 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍	石河土佐守政朝 河野豐前守通喬 神尾若狹守春央 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名	神谷志摩守久敬 河野豐前守通喬 神尾若狹守春央 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名
二	松平左近將監乘邑 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞 本多中務大輔忠良 土岐丹後守頼稔（六月一日任）	本多伊豫守忠統 四尾隱岐守忠尚 板倉佐渡守勝清	牧野越中守貞通（六月一日所司代へ） 大岡越前守忠相 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍（七月一日任）	石河土佐守政朝 島長門守正祥 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名	神谷志摩守久敬 河野豐前守通喬（八月廿六日大目付へ） 神尾若狹守春央 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名
三	松平左近將監乘邑 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞 本多中務大輔忠良 土岐丹後守頼稔	本多伊豫守忠統 四尾隱岐守忠尚 板倉佐渡守勝清	大岡越前守忠相 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍 堀田相模守正亮	石河土佐守政朝 島長門守正祥	神谷志摩守久敬 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名 萩原伯耆守美雅（五月十二日任）
延享元	松平左近將監乘邑 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞 本多中務大輔忠良 土岐丹後守頼稔（九月十二日卒） 酒井雅樂頭忠恭（五月一日任）	本多伊豫守忠統 四尾隱岐守忠尚 板倉佐渡守勝清	大岡越前守忠相 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍 堀田相模守正亮 松平右近將監武元（五月十五日任）	石河土佐守政朝（六月十一日大目付へ） 能勢肥後守頼一	神谷志摩守久敬 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名 萩原伯耆守美雅（五月十二日任） 逸見出羽守忠榮（十二月十五日任）

第六　家重

惇信院（延享二年—寶暦九年）
櫻町—桃園（紀元二四〇五—二四一九）

年	大老	老中	若年寄	寺社奉行	町奉行	勘定奉行
延享二	松平左近將監乘邑（十月九日免） 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞（十二月十一日免） 本多中務大輔忠良 酒井雅樂頭忠恭（九月一日任） 堀田相模守正亮（十一月十三日任）	本多伊豫守忠統 四尾隱岐守忠尚（九月一日西丸若年へ） 板倉佐渡守勝清（七月一日任、九月一日西丸へ） 堀田伊賀守正陳（附へ） 水野壹岐守忠定（九月一日任）	大岡越前守忠相 山名因幡守豐就 本多伯耆守正珍 松平右近將監武元	島長門守正祥 神尾若狹守春央 木下伊賀守信名 萩原伯耆守美雅（四月四日卒） 逸見出羽守忠榮	神谷志摩守久敬 神尾若狹守春央 水野對馬守忠伸 木下伊賀守信名 逸見出羽守忠榮
三	松平左近將監乘邑 松平伊豆守信祝 松平右京大夫輝貞 本多中務大輔忠良 酒井雅樂頭忠恭（五月八日卒） 堀田相模守正亮（五月十五日任） 四尾隱岐守忠尚（十月廿五日任） 本多伯耆守正珍	本多伊豫守忠統 板倉佐渡守勝清 水野壹岐守忠定	大岡越前守忠相 山名因幡守豐就（十月廿七日卒） 本多伯耆守正珍（十月廿五日老中へ） 松平右近將監武元（五月十五日西丸若年へ） 秋元但馬守涼朝（五月廿八日任） 小出信濃守英持（十二月一日任）	島長門守正祥（六月十五日卒） 能勢肥後守頼一 馬場讃岐守尚繁（七月廿一日任）	神谷志摩守久敬 神尾若狹守春央 本下伊賀守信名（十二月一日西丸留守居へ） 逸見出羽守忠榮 松浦河内守信正（四月廿八日任）
四	酒井雅樂頭忠恭 堀田相模守正亮 四尾隱岐守忠尚（三月一日大御所附へ） 本多伯耆守正珍（九月三日任） 松平右近將監武元	本多伊豫守忠統 板倉佐渡守勝清 水野壹岐守忠定	大岡越前守忠相 山名因幡守豐就（八月廿七日卒） 秋元但馬守涼朝（六月一日西丸若年へ） 小出信濃守英持（六月一日任、十二月廿三日大阪城代へ） 松平播津守忠恒（九月十一日任） 稲葉丹後守正益（十二月廿三日任）	能勢肥後守頼一 馬場讃岐守尚繁	神谷志摩守久敬 神尾若狹守春央 逸見出羽守忠榮 松浦河内守信正

	寛延元	二	三	寶暦元	二
	酒井雅樂頭忠恭	正月十五日免 酒井雅樂頭忠恭	堀田相模守正亮	堀田相模守正亮	堀田相模守正亮
	堀田相模守正亮	堀田相模守正亮	本多伯耆守正珍	本多伯耆守正珍	本多伯耆守正珍
	本多伯耆守正珍	本多伯耆守正珍	松平右近將監武元	松平右近將監武元	松平右近將監武元
	松平右近將監武元	九月廿六日任 酒井左衛門尉忠寄	酒井左衛門尉忠寄	酒井左衛門尉忠寄	酒井左衛門尉忠寄
	本多伊豫守忠統	本多伊豫守忠統	本多伊豫守忠統	十二月二日免 本多伊豫守忠統	本多伊豫守忠統
	板倉佐渡守勝清	板倉佐渡守勝清	板倉佐渡守勝清	板倉佐渡守勝清	板倉佐渡守勝清
	七月一日若年寄 水野壹岐守忠定	小出信濃守英持	小出信濃守英持	小出信濃守英持	小出信濃守英持
	七月一日任 小出信濃守英持	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒
	閏十月一日任 松平攝津守忠恒	本多伊豫守忠統	大岡越前守忠相	大岡越前守忠相	大岡越前守忠相
	大岡越前守忠相	大岡越前守忠相	稲葉丹後守正益	稲葉丹後守正益	稲葉丹後守正益
	七月一日若年寄 小出信濃守英持	稲葉丹後守正益	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝
	松平攝津守忠恒	青山因幡守忠朝	本多長門守忠英	本多長門守忠英	本多長門守忠英
	八月三日任 稲葉丹後守正益	七月六日西丸若年寄 酒井山城守忠休	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一
	青山因幡守忠朝	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一
	閏十月一日任 酒井山城守忠休	七月廿三日任 本多長門守忠英	十月二日免 本多伊豫守忠統	十二月二日免 稲葉丹後守正益	十二月廿八日免 稲葉丹後守正益
	能勢肥後守頼一	馬場讃岐守尚繁	馬場讃岐守尚繁	馬場讃岐守尚繁	馬場讃岐守尚繁
	馬場讃岐守尚繁	馬場讃岐守尚繁	馬場讃岐守尚繁	馬場讃岐守尚繁	馬場讃岐守尚繁
	神谷志摩守久敬	六月十四日卒 神谷志摩守久敬	正月廿七日卒 神尾若狹守春央	十二月廿七日免 神尾若狹守春央	十二月廿七日免 神尾若狹守春央
	神尾若狹守春央	神尾若狹守春央	松浦河内守信正	松浦河内守信正	松浦河内守信正
	十二月廿七日免 邊見出羽守忠榮	松浦河内守信正	曲淵豐後守英元	曲淵豐後守英元	曲淵豐後守英元
	七月廿一日任 曲淵豐後守英元	七月廿一日任 曲淵豐後守英元	三月廿三日免 曲淵豐後守英元	正月十一日卒 曲淵豐後守英元	正月十一日卒 曲淵豐後守英元
	十二月十六日任 一色周防守政沆	十二月十六日任 一色周防守政沆	五月十五日卒 永井丹波守尚方	三月三日任 三井下總守瓦龍	三月廿九日任 三井下總守瓦龍

	寶暦三	四	五	六
	四尾隱岐守忠尚	四尾隱岐守忠尚	四尾隱岐守忠尚	四尾隱岐守忠尚
	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒
	堀田相模守正亮	堀田相模守正亮	堀田相模守正亮	堀田相模守正亮
	本多伯耆守正珍	本多伯耆守正珍	本多伯耆守正珍	本多伯耆守正珍
	松平右近將監武元	松平右近將監武元	松平右近將監武元	松平右近將監武元
	酒井左衛門尉忠寄	酒井左衛門尉忠寄	酒井左衛門尉忠寄	酒井左衛門尉忠寄
	四尾隱岐守忠尚	四尾隱岐守忠尚	四尾隱岐守忠尚	四尾隱岐守忠尚
	板倉佐渡守勝清	板倉佐渡守勝清	板倉佐渡守勝清	板倉佐渡守勝清
	小出信濃守英持	小出信濃守英持	小出信濃守英持	小出信濃守英持
	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒	松平攝津守忠恒
	大岡越前守忠相	三月一日任 大岡出雲守忠光	大岡出雲守忠光	五月廿一日側用人 六月十一日任 大岡出雲守忠光
	稲葉丹後守正益	稲葉丹後守正益	稲葉丹後守正益	稲葉丹後守正益
	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝
	本多長門守忠英	本多長門守忠英	本多長門守忠英	本多長門守忠英
	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一
	三月廿八日廢 能勢肥後守頼一	三月廿八日復 能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一	能勢肥後守頼一
	十一月廿四日卒 山田伊豆守利延	山田伊豆守利延	山田伊豆守利延	山田伊豆守利延
	四月廿三日任 鳥居伊賀守忠意	鳥居伊賀守忠意	鳥居伊賀守忠意	鳥居伊賀守忠意
	三月廿八日任 井上河內守正經	井上河內守正經	井上河內守正經	井上河內守正經
	十二月廿四日任 土屋越前守正方	土屋越前守正方	土屋越前守正方	土屋越前守正方
	四月七日任 依田豐前守政次	依田豐前守政次	依田豐前守政次	依田豐前守政次
	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝	青山因幡守忠朝
	本多長門守忠英	本多長門守忠英	本多長門守忠英	本多長門守忠英
	一色周防守政沆	一色周防守政沆	一色周防守政沆	一色周防守政沆
	三月廿一日任 松平玄蕃頭忠喬	四月廿一日西丸若年寄 松平玄蕃頭忠喬	曲淵豐後守英元	曲淵豐後守英元
	六月十二日任 大井伊勢守滿英	大井伊勢守滿英	大井伊勢守滿英	大井伊勢守滿英
	大橋近江守親磔	四月九日任 大橋近江守親磔	大橋近江守親磔	大橋近江守親磔
	永井丹波守尚方	永井丹波守尚方	七月廿二日任 中山遠江守時庸	中山遠江守時庸
	三月廿一日任 三井下總守瓦龍	三井下總守瓦龍	三井下總守瓦龍	三月一日任 三井下總守瓦龍
	正月十一日任 永井丹波守尚方	正月十一日任 永井丹波守尚方	正月十一日任 永井丹波守尚方	九月七日任 阿部伊豫守正右

寶暦					
七	堀田相模守正亮	板倉佐渡守勝清	青山因幡守忠朝	佐田豐前守政次	六月一日大目付へ曲淵豐後守英元
	本多伯耆守正珍	小出信濃守英持	本多長門守忠英		一色周防守政沈
	松平右近將監武元	松平攝津守忠恒	鳥居伊賀守忠意		大橋近江守親義
	酒井左衛門尉忠寄	鳥居伊賀守忠意			八月五日免中山遠江守時爾
	西尾隱岐守忠尚	小堀和泉守政峯	阿部伊豫守正右	土屋越前守正方	細田丹波守時敏
					六月一日任菅沼下野守定秀
八	堀田相模守正亮	板倉佐渡守勝清	九月二日免	佐田豐前守政次	十月廿八日免
	本多伯耆守正珍	小出信濃守英持	三月廿八日西九位寄へ本多長門守忠英		一色周防守政沈
	松平右近將監武元	松平攝津守忠恒	鳥居伊賀守忠意		大橋近江守親義
	酒井左衛門尉忠寄	鳥居伊賀守忠意	阿部伊豫守正右		十二月卒細田丹波守時敏
	西尾隱岐守忠尚				菅沼下野守定秀
	十月十八日任松平右京大夫輝高	小堀和泉守政峯	四月六日任朽木土佐守玄綱	土屋越前守正方	十一月十五日任稲生下野守正英
					十二月廿七日任小幡山城守景利
九	堀田相模守正亮	板倉佐渡守勝清	十一月廿八日大阪城代へ宵山因幡守忠朝	佐田豐前守政次	一色周防守政沈
	松平右近將監武元	小出信濃守英持	三月廿八日西九位寄へ本多長門守忠英		大橋近江守親義
	酒井左衛門尉忠寄	松平攝津守忠恒	鳥居伊賀守忠意		十二月卒細田丹波守時敏
	西尾隱岐守忠尚	小堀和泉守政峯	阿部伊豫守正右		菅沼下野守定秀
	松平右京大夫輝高				十一月十五日任稲生下野守正英
			四月六日任朽木土佐守玄綱	土屋越前守正方	十二月廿七日任小幡山城守景利
			七月廿八日任毛利讃岐守正苗		十月廿四日任石谷備後守清昌

年齡	大老	老中	若年寄	寺社奉行	町奉行	勘定奉行
	堀田相模守正亮	板倉佐渡守勝清	小堀和泉守政峯	阿部伊豫守正右	佐田豐前守政次	一色周防守政沈
	松平右近將監武元	小出信濃守英持				

第七　家治

淩明院（寶暦十年—天明五年）
桃園—光格（紀元二四〇—二四四五）

寶暦					
十	酒井左衛門尉忠寄	松平攝津守忠恒	八月十五日大阪城代へ	佐田豐前守政次	七月卒
	三月十日卒西尾隱岐守忠尚	四月一日西九位へ小堀和泉守政峯	三月廿二日任毛利讃岐守正苗		稲生下野守正英
	五月六日西九位へ松平右京大夫輝高	四月一日任水野壹岐守忠見	八月十五日任小堀土佐守政方		小幡山城守景利
	四月一日任秋元但馬守涼朝				石谷備後守清昌
	十二月三日任井上河内守利容	三月廿一日西九位へ十二月十九日鳥居伊賀守忠意	八月十五日任松平和泉守乘祐	土屋越前守正方	六月廿三日任坪内駿河守定央
					九月七日任安藤彈正少弼維要
十一	堀田相模守正亮	小出信濃守英持	毛利讃岐守正苗	佐田豐前守政次	一色周防守政沈
	三月八日卒松平右近將監武元	松平攝津守忠恒	七月十八日免小堀土佐守政方		九月七日免小幡山城守景利
	酒井左衛門尉忠寄	水野壹岐守忠見	松平和泉守乘祐		石谷備後守清昌
	秋元但馬守涼朝		七月廿二日任太田攝津守資俊		十一月廿六日卒河守定央
	井上河内守利容				十二月九日任牧野大隅守成賢
	八月三日任松平右京大夫輝高	八月十五日任酒井石見守忠休	七月廿二日任酒井飛驒守忠香	土屋越前守正方	
十二	松平右近將監武元	小出信濃守英持	毛利讃岐守正苗	佐田豐前守政次	一色周防守政沈
	酒井左衛門尉忠寄	松平攝津守忠恒	五月十九日免松平和泉守乘祐		石谷備後守清昌
	秋元但馬守涼朝	水野壹岐守忠見	太田攝津守資俊		安藤彈正少弼維要
	井上河内守利容		酒井飛驒守忠香		牧野大隅守成賢
	松平右京大夫輝高	酒井石見守忠休	五月廿四日任鳥居伊賀守忠意	土屋越前守正方	六月大日任小野日向守一吉
十三	松平右近將監武元	小出信濃守英持	毛利讃岐守正苗	佐田豐前守政次	一色周防守政沈
	酒井左衛門尉忠寄	松平攝津守忠恒	三月廿八日免松平和泉守乘祐		石谷備後守清昌
	三月十三日免秋元但馬守涼朝	水野壹岐守忠見	酒井飛驒守忠香		安藤彈正少弼維要
	井上河内守利容				牧野大隅守成賢
	松平右京大夫輝高	酒井石見守忠休	二月廿八日任土井大炊頭利里	土屋越前守正方	小野日向守一吉
	十二月十一日任松平周防守康福				
	松平右近將監武元	小出信濃守英持	三月四日免毛利讃岐守正苗	佐田豐前守政次	一色周防守政沈

明和元	二	三	四	五
五月十六日免酒井左衛門尉忠寄 秋元但馬守涼朝 松平右京大夫輝高 五月一日再任 松平周防守康福 十一月九日再任 阿部伊豫守正右	松平右近將監武元 秋元但馬守涼朝 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 十二月廿七日再任 阿部伊豫守正右	松平右近將監武元 秋元但馬守涼朝 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 阿部伊豫守正右	松平右近將監武元 六月廿八日免（文化三年三月廿四日） 秋元但馬守涼朝 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 阿部伊豫守正右	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 阿部伊豫守正右
松平摂津守忠恒 酒井飛騨守忠香 土井大炊頭利里 三月十五日任 松平伊賀守忠順 六月廿一日再任 土岐美濃守定經	松平摂津守忠恒 土井大炊頭利里 酒井飛騨守忠香 八月廿一日西丸若年寄 松平伊賀守忠順 八月廿一日任 土岐美濃守定經	小出信濃守英持 松平摂津守忠恒 水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 土井大炊頭利里 松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經	小出信濃守英持 十月十六日再任 松平摂津守忠恒 水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 土井大炊頭利里 松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經	小出信濃守英持 松平摂津守忠恒 水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 土井大炊頭利里 松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經
土屋越前守正方	土屋越前守正方	土屋越前守正方	土屋越前守正方	土屋越前守正方
石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 牧野大隅守成賢 小野日向守一吉	依田豐前守政次 石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 牧野大隅守成賢 小野日向守一吉	依田豐前守政次 石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 牧野大隅守成賢 小野日向守一吉	依田豐前守政次 石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 牧野大隅守成賢 小野日向守一吉	依田豐前守政次 石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 牧野大隅守成賢 小野日向守一吉
伊奈備前守忠宥	伊奈備前守忠宥	伊奈備前守忠宥	伊奈備前守忠宥	伊奈備前守忠宥
松平對馬守忠郷	松平對馬守忠郷	松平對馬守忠郷	松平對馬守忠郷	松平對馬守忠郷

明和六	七	八	安永元	二
松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 七月十二日卒 阿部伊豫守正右 八月十八日任 板倉佐渡守勝清 老中格八月十八日任 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 老中格 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 老中格 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 老中格正月十五日免本職 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次
水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友	水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友	水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友	水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友	水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友
八月十八日所司代〈土井大炊頭利重 松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經 九月廿五日大阪城代〈久世大和守廣明 八月廿六日任 牧野越中守貞長 十月一日任 土屋能登守篤直	松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 土屋能登守篤直	松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 土屋能登守篤直	松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 土屋能登守篤直	松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 土屋能登守篤直
八月十五日大目付〈依田豐前守政次 牧野大隅守成賢 八月十五日任 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸
石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 小野日向守一吉 松平對馬守忠郷	石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 小野日向守一吉 松平對馬守忠郷	石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 七月十二日大目付〈小野日向守一吉 松平對馬守忠郷 二月廿八日任 川井越前守久敬	石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 松平對馬守忠郷 川井越前守久敬	石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 十二月五日大目付〈松平對馬守忠郷 十二月五日任 太田播磨守正房

安永三	四	五	六	七
松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次	松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次
水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友	八月十九日卒 水野壹岐守忠見 酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友 八月廿五日任 松平伊賀守忠順	酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友 松平伊賀守忠順	酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野出羽守忠友 四月廿一日剃髮入道 松平伊賀守忠順 四月廿一日任 米倉丹後守昌晴	松平伊賀守忠順 土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 曲淵甲斐守景漸 石谷備後守清昌
土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 曲淵甲斐守景漸 石谷備後守清昌	土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 曲淵甲斐守景漸 石谷備後守清昌 川井越前守久敬	土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 曲淵甲斐守景漸 石谷備後守清昌 太田播磨守正房	土岐美濃守定經 牧野越中守貞長 曲淵甲斐守景漸 石谷備後守清昌 太田播磨守正房	牧野大隅守成賢 安藤彈正少弼維要 桑原能登守盛員 太田播磨守正房

安永八	九	天明元	二
七月廿五日卒 松平右近將監武元 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次	松平右京大夫輝高 松平周防守康福 六月廿八日卒 板倉佐渡守勝清 田沼主殿頭意次 十一月廿四日卒 阿部豐後守正允	九月廿六日免 松平右京大夫輝高 松平周防守康福 田沼主殿頭意次 九月十八日任 久世大和守廣明 閏中格、九月十八日任 水野出羽守忠友	松平周防守康福 田沼主殿頭意次 久世大和守廣明 閏中格 水野出羽守忠友
酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 水野壹岐守忠見 四月十六日任 鳥居丹波守忠意	酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 松平伊賀守忠順 米倉丹後守昌晴 鳥居丹波守忠意	酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 松平伊賀守忠順 米倉丹後守昌晴 九月十八日西九月廿一日 鳥居丹波守忠意	酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 松平伊賀守忠順 米倉丹後守昌晴 閏五月十一日西九月廿一日 酒井飛驒守忠香 九月十八日任 太田備後守資愛
四月十六日任 酒井飛驒守忠香 見四月 阿部備中守正倫	酒井飛驒守忠香 阿部備中守正倫	土岐美濃守定經 牧野豐前守惟成 阿部備中守正倫	土岐美濃守定經 牧野豐前守惟成 閏五月十一日任 阿部備中守正倫
牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸
四月十五日解守任 石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 桑原能登守盛員 山村信濃守良旺 四月十五日任 松本伊豆守秀持	四月十五日解守任 石谷備後守清昌 安藤彈正少弼維要 桑原能登守盛員 山村信濃守良旺 松本伊豆守秀持	安藤彈正少弼維要 桑原能登守盛員 山村信濃守良旺 松本伊豆守秀持	十一月一日大阪城代へ 安藤彈正少弼維要 桑原能登守盛員 山村信濃守良旺 十一月廿五日任 赤井越前守忠晶

幕府要職年表 畢

三	四	五
	十一月廿八日任 井伊掃部頭直幸	井伊掃部頭直幸
松平周防守康福 田沼主殿頭意次 久世大和守廣明 老中格 水野出羽守忠友	松平周防守康福 田沼主殿頭意次 久世大和守廣明 老中格 水野出羽守忠友 五月十一日任 牧野越中守貞長	松平周防守康福 田沼主殿頭意次 正月廿三日卒 久世大和守廣明 格中格、正月廿九日復本職 水野出羽守忠友 牧野越中守貞長
酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 二月八日卒 松平伊賀守忠順 米倉丹後守昌晴 太田備後守資愛 十一月一日任 田沼山城守意知	酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 五月十日西丸附へ 米倉丹後守昌晴 太田備後守資愛 四月三日卒 田沼山城守意知 四月十五日任 安藤對馬守信成 五月十日所在 酒井飛驒守忠香	酒井石見守忠休 加納遠江守久堅 太田備後守資愛 安藤對馬守信成 酒井飛驒守忠香
七月卒 牧野豐前守惟成 阿部備中守正倫 井上河内守正定 安藤對馬守信成 七月廿八日任 堀田相模守正順	阿部備中守正倫 井上河内守正定 四月十五日若年寄へ 安藤對馬守信成 堀田相模守正順 四月廿六日任 松平右京亮輝和 四月廿六日任 松平伯耆守資承	阿部備中守正倫 井上河内守正定 堀田相模守正順 松平右京亮輝和 松平伯耆守資承
牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸	牧野大隅守成賢 三月十二日六日付へ 牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸 三月十二日任 山村信濃守良旺	牧野大隅守成賢 曲淵甲斐守景漸 山村信濃守良旺
桑原能登守盛員 山村信濃守良旺 松本伊豆守秀持 赤井越前守忠晶	桑原能登守盛員 三月十二日所在 山村信濃守良旺 松本伊豆守秀持 赤井越前守忠晶 三月十二日任 久世丹後守廣民	桑原能登守盛員 三月十二日所在 山村信濃守良旺 松本伊豆守秀持 赤井越前守忠晶 久世丹後守廣民

續國史大系ノ卷末ニ書ス

此ノ叢書ハ明治三十五年一月ヨリ着手シ。明治三十七年七月ヲ以テ完成セリ。歳ヲ閱スルコト二年半ナリ。

此ノ叢書ニ收ムル所ハ。吾妻鏡ノ外ハ凡テ未刊ノ書ニ屬セリ。其校訂ノ次第左ノ如シ。

一續史愚抄　柳原家紀光卿自筆ノ原本ヲ以テ河田羆君之ヲ校訂ス。

一吾妻鏡　北條本（駿府文庫本又ハ來歷志本ト稱ス。）ヲ以テ黑板勝美君之ヲ校訂ス。

一後鑑　成島氏編纂當時ノ原本幷ニ各引用書ヲ以テ黑板君之ヲ校訂ス。

一德川實紀　舊紅葉山文庫ノ原本ニ據リ井野邊茂雄君之ヲ校訂ス。

主トシテ校訂ニ任ゼシハ文學士黑板勝美君ニシテ。校正ニ任ゼシハ井野邊茂雄。關節藏。長崎猶作。柏木源四郎ノ諸君ナリ。

此ノ叢書出版ノ擧ヲ贊シ種々ノ佳本ヲ貸與シ校訂ノ便ニ供セラレタルハ井上賴圀君ナリ。

一切ノ事務ヲ總理セシハ西島政之君ナリ。

此ノ叢書ノ完成セシハ偏ニ以上諸君ノ功勞ニ基クモノナリ。依リテ玆ニ謝意ヲ表ス。

明治三十七年七月

田口卯吉　識ス

明治三十七年七月二十日印刷
明治三十七年七月廿五日發行

東京市京橋區彌左衛門町七番地
合名會社 經濟雜誌社

東京市本郷區湯島新花町廿九番地
右代表者社員 西島政之

東京市京橋區四紺屋町廿六七番地
株式會社秀英舍々員
印刷者 佐久間衡治

東京市京橋區四紺屋町廿六七番地
株式會社 秀英舍
印刷所

000493-015-2

210.08-Ko548Kk

国史大系（続）

15冊

M35-37

ACB-0665